
◎ 一般質問

○山下 寿副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、荒神稔議員。

○荒神 稔議員〔登壇〕（拍手） おはようございます。自由民主党、都城市選出の荒神稔です。今回も元気よく県政につなぐ地元の声を質問し、そして、提言させていただきます。

本日は、多くの傍聴者の皆様、田植シーズンにもかかわらず、ありがとうございます。また、ネット配信で御覧いただいている皆様、ありがとうございます。

知事の選挙を12月に控え、様々な声があります。その一つに、12月の選挙時期を語る人も少なくありません。

それでは、通告に従いお尋ねいたします。

河野知事は2月議会において5期目の出馬を正式に表明されましたが、県民向けに、特に若い人たちにインパクトのあるメッセージやその政策を訴えていくことが必要と考えます。

先月の河野知事の県政報告会でも、「宮崎を確かな未来へ」と題して講演され、私も会場で知事のこれまでの実績や本県の課題等を踏まえた今後の取組を聞かせていただきました。

5期目となると、県民の県政への関心が薄れてきたり、飽きが出てくるといった懸念もあるものの、私の考えは「継続は力なり」で、これまで4期にわたり数多くの実績を積み上げてきたことや、全国知事会や九州地方知事会などの要職に就いていることで、1期目の首長よりも実行力がある点など、アピールできる強みがあると思っています。

5期目に向けて、これらの知事が持つ強みを示し、県民に向けてインパクトのある姿勢や方向性を示してもらいたいと考えています。

そこで知事は、政治家として何を自身の強みだと考えておられるのか伺います。

また、河野知事をこれまで2人の副知事が支えてこられました。佐藤副知事は今回、中央官庁の人事異動に伴い、副知事を退任される立場でありますけれども、国土交通省から本県にいられた佐藤副知事には、中央官庁出身者の立場から、3年にわたり河野知事を支えていただきました。

これから国に戻られる中央官庁の行政官としての立場から見たときに、河野知事がこれまでに築いてきた国との関係性や知事会などの役職を踏まえた役割の重要性について、佐藤副知事はどのように考えているのか伺います。

次に、警察本部長にお尋ねします。

1957年、昭和32年に建設されました都城警察署は、日本で最古の警察庁舎ですが、老朽化等が課題となっており、移転新築も検討されましたが、対応事案の多い繁華街に近い利点などを踏まえ、現在地での建て替えが選択され、都城警察署の本庁舎の供用開始は令和13年3月の予定で、附属棟の建設や外構工事完了は令和15年3月の予定である計画を今年3月に発表されました。

建て替え計画発表を受け、市民から建設場所等の様々な意見があり、私を含む都城地域の議員へ質問状等も届いたことから、その旨を私は県警本部に報告いたしました。

このことを受け、都城警察署庁舎建設に伴う都城地域住民の声について、警察本部長の御見解を伺います。

以上で壇上からの質問は終わります。質問者

も終盤になりますと重複する点もありますが、答弁の確認と、重要な問題と捉えていただき、お尋ねいたします。以後は質問席から行います。

(拍手)〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。政治家としての自身の強みについてであります。

私は知事就任以来、「徹底した現場主義」と「対話と協働」を基本姿勢として、口蹄疫やコロナ禍、度重なる自然災害など、幾多の困難にも直面してまいりましたが、決して逃げることなく、真正面から取り組み、県政運営に取り組んでまいりました。そして、遅れていたインフラ整備、また、宮崎の強みを伸ばすことにも徹底して取り組んでまいりました。

その結果、1人当たり県民所得の増加をはじめ、農業産出額、輸出額の拡大やフードビジネスの振興、大型スポーツ施設の整備、そして新たな大会誘致、陸海空の交通インフラ整備の進展など、本県の成長と安心を支える様々な成果が現れてきており、県政が着実に前進しているという確かな手応えを感じております。

また、県民の皆様からの負託をいただき、知事としての任期を重ねる中で、全国知事会の地方税財政常任委員長や、本県の知事として初めて九州地方知事会長などの要職を任されるに至りました。自治体を代表しての仕事、そしてその実績を積み重ねることによりまして、国に対する発言力、影響力は着実に高まってきているものと考えております。

例えば、いわゆる教育無償化の実現や物価高騰対策のための重点支援地方交付金の確保などは、本県をはじめとした地方の実情を国に粘り強く訴え続けてきたからこそ、具体的な成果へと結びついたものと考えております。

私としては、こうした取組により蓄えてまいりました経験と実績や、国と他県、議会、市町村、関係団体との間で築いてきた強固な信頼関係、そしてこれらを基盤とした政策を形にする力は、任期を重ねる中で得た私自身の確かな強みであり、同時に、今の難局を乗り越えるための原動力であると確信しております。

県民の皆様にご託していただいた、こうした力というものを、今こそ宮崎の希望ある未来に向けて全力で注ぎ、さらなる本県の発展に力を尽くしてまいります。以上であります。〔降壇〕

○副知事（佐藤弘之君）〔登壇〕 お答えします。知事が築いてきた国との関係性と役割の重要性についてであります。

私は、令和5年7月に国土交通省から赴任して以来、約3年間、知事の補佐役として本県の県政運営に携わってまいりました。

そうした中、国の政策決定の現場を見てきた一人の行政官としての経験からも、河野知事が築いてこられた国とのネットワークの重要性を常々痛感しております。

地方自治体が国に対して地域の声を届け、それを政策や予算として具体的な形にするためには、単に要望を提出するにとどまらず、地方の厳しい実情を的確に伝え、国との間に確固たる信頼関係を築くなど、実効性のある対話を進めていくことが何よりも重要であるというふうに考えております。

河野知事は、公私を問わず県内各地域に足を運び、市町村や関係団体、県民の皆様との対話を通じて現場の声を拾い上げてきております。

また、全国知事会の地方税財政常任委員長や九州地方知事会長をはじめ、全国高速道路建設協議会長など要職を務められており、知事が地方の代表として、総理をはじめ、関係閣僚や与

野党幹部らと直接対話を重ね、本県の厳しい実情を踏まえた地方の切実な声を繰り返し強く訴えてきております。

その結果、長期化する物価高への対応をはじめ、東九州自動車道や九州中央自動車道などの高速道路の整備促進、また地震や台風など災害時の復旧など、機動的に予算を確保し、迅速な支援へとつなげております。

これらの成果は、国や各県、市町村との厚い信頼関係を持ち、社会の仕組みを変えることができる立場にある河野知事の強みが、具体的な形として結実されたものであると認識しております。

今後とも、知事が積み重ねてこられた信頼の基礎、基盤を大きな原動力として、県政をしっかり前に進めていかれるものと考えております。以上であります。〔降壇〕

○警察本部長（高井良浩君）〔登壇〕 　お答え
します。

都城警察署につきましては、当初は移転建て替えの予定で検討を進めておりましたが、最適な土地を見つけるには至らなかったため、現地建て替えすることを決定し、常任委員会にも御報告した上で、現在、整備事業を進めております。

こうした中、地域住民の方から「現在地より広い場所に移転建て替えすべきではないか」という声があると伺っております。この点、現在の計画では、住民の皆様の利便性に配慮して、警察署の用地を拡張した上で、現地建て替えを行うこととしております。

いずれにしろ、こうした声も踏まえながら、警察署の利便性の向上を図るため、整備事業を着実に進めてまいります。以上であります。

〔降壇〕

○荒神 稔議員 河野知事の政治家としての考えを伺い、佐藤副知事からは、河野知事が築いてきた国との関係性や知事会等での役割の重要性、そして国からの期待をお聞かせいただきました。河野知事が積み重ねてこられた国や市町村などとの信頼関係をしっかりと生かしてもらい、今以上に太くて強いパイプを築いてもらうことに期待いたします。

また、都城警察署庁舎建設についても、都城地域住民の声に対して警察本部長から御所見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、農林業の取組について伺ってまいります。

本県の農業人口は、高齢化や離農により減少の一途をたどっています。県内の農業従事者数は約2万4,000人、その約62%を65歳以上の高齢者が占めるなど、人手不足が深刻な課題で、僅か5年間で約24%減と過去最大であり、50歳未満は2割程度にとどまっている現状です。これ以上、荒廃農地が増えないためにも、多様な世代の新規就農者の確保が必要だと思います。

そこで、本県における50歳代以上の新規就農者の現状と確保に向けた取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県における50代以上の新規就農者は、過去3年間の平均で年間44人と、新規就農者全体の約12%を占めており、中山間地域をはじめとする地域農業に欠かせない担い手となっております。

このため県では、農業振興公社と連携し、国の就農準備資金の対象とならない50歳から65歳未満の新規就農者に対して、研修期間中の資金を最長2年間交付しております。

また、今年度より、対象が**65歳未満**に引き上げられた国の新規就農者チャレンジ事業によ

り、機械・施設の導入や修繕などを支援し、50代以上の就農につなげたいと考えております。

引き続き、就農相談会等の場も活用しながら、多様な担い手の確保に取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 担い手の確保だけでなく、その生産基盤である農地を有効に活用する必要があると思います。

そこで、地域計画を実現する上で重要となる農地の集約化に向けた県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 中山間地域をはじめ、地域計画を実現するためには、農地を有効活用できる集約化が重要であります。

このため県では、市町村が指定した集約化重点支援地区26か所を対象に、市町村や農業委員会等の関係機関と連携し、集約化に向けた支援を強化することにしております。

具体的には、今年度に入り、例えば、都城市の南山田地区など、集約化に意欲がある地区において、年間活動の協議への参画や話合いのための地図の作成支援、活用できる補助事業の提案や助言等を始めております。

県といたしましては、関係機関や地元の農業者とも協力しながら、これらの取組を進めることで優良事例を創出し、地域計画で描いた農業が実現できるよう支援してまいります。

○荒神 稔議員 次に、中山間地域等直接支払制度の取組についてお尋ねいたします。

中山間地域では、生産条件が厳しい中で、今後さらに高齢化や担い手不足が深刻化することから、農業生産活動のみならず、農地や水利施設の維持保全等の共同活動が将来にわたって継続できるよう、中山間地域等直接支払制度を活用していくことが重要であり、国においても、

令和9年度から、水田政策の見直しに伴い、支援の充実に向けた議論がなされております。

一方で、集落では、制度の申請や活動報告、会計処理等の事務や運営が負担になっており、今後、集落を支えて守り続けるには、負担軽減とともに、本制度の活用促進が重要であると考えます。

そこで、中山間地域等直接支払制度の活用を促進するための県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 中山間地域の営農や共同活動を維持するためには、交付金申請の事務など集落の負担を軽減し、制度を有効に活用していただくことが重要であります。

このため県では、中間支援組織と連携し、複数集落の事務を一元化する広域化の取組を支援するとともに、昨年度、制度活用に必要な活動記録等をスマートフォンで作成できるアプリを開発し、利用拡大を進めております。例えば、五ヶ瀬町では、中間支援組織が話合いの調整役となり、広域化や制度活用の事務など複数集落をサポートしており、こうした取組が徐々に他の地域に波及してきております。

現在、国において、支援の拡大に向け、制度の見直しが議論されており、こうした動きも注視しながら、制度の活用を促進してまいります。

○荒神 稔議員 次に、農業で稼げる、儲かる農業と耳にしますが、米農家は、異常気象、生産コストの高騰、価格変動等によって、農業所得が不安定です。

農政モニター調査によると、今年産の主食用米は、国が示す適正生産量を上回る見通しで、需給の大幅な緩和による米価下落などの不安がうかがえ、2026年産米の作付意向調査によりま

すと、主食用米の生産量は733万トンの見通しで、国の適正生産量を22万トン上回り、需給バランスの目安となる来年6月末の民間在庫量は、過去最大量を大きく上回る見込みと報じられています。

本県の見通しを伺いますと、作付面積は、令和6年度から令和8年度は約850ヘクタール以上、面積が増えているようです。

米粉は、パンや麺に適した製粉技術の向上や自給可能な国産米を原料としていることが評価され、令和3年度の4万1,000トンから令和7年度は6万トンと増加し、一方、令和7年度産の米粉用米生産は1万9,000トンで需要との差が大きく、消費の定着・拡大のためには、量や価格の安定した原料米の確保が欠かせません。

そこで、米農家の所得安定には、用途の一つとして米粉の需要拡大が重要であると考えますが、県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 主食用米の需要や在庫など米をめぐる情勢が大きく変化する中、県では、需要に応じた米づくりに向け、加工用米や飼料用米と併せ、米粉用米もその一つとして生産を推進しております。

米粉用米は、実需者と結びついた生産が中心であり、その推進には、需要の掘り起こしや消費者の認知度向上が重要であります。

このため県では、JA等と組織する宮崎県米消費拡大推進協議会におきまして、米粉の需要拡大に向けた協議を行い、学校給食用パンでの利用を推進するとともに、米粉を活用した菓子等の商品開発やPRなどに取り組んでいます。

今後とも、関係団体と一体となって、米粉の需要拡大に取り組み、米農家の所得安定に努めてまいります。

○荒神 稔議員 新潟県は米粉用米の作付面積日本一で、主食用米の価格や需要が見通せない中に米粉は需要があることから、米粉作付に支援を手厚くされています。令和5年度には、本県議会の特別委員会でも新潟県へ視察に行かれているようです。

穀物全般を扱う米穀機構は、米価を見る指数が5月の調査で基準値50の数値を大きく下回り23となり、価格が下がる見方が強まったと発表されています。

生産コストが高止まりする一方で、米価下落が懸念される中、米農家の所得安定のために、生産者やJA等の関連業者が米粉用米の安定した販売先を確保することで持続可能な生産が実現できる政策を提言しておきます。

次に、杉丸太生産量35年連続日本一の本県ですが、木材利用技術センターの一般来場者の活用も含めた利便性向上を図るべきと考えることから、以前に齊藤議員も質問されましたが、再度お尋ねいたします。

当センターは、都城市の一等地に、平成13年4月に木材関連産業の加工技術や開発等を支援する目的で、約3.2ヘクタール（9,600坪）の面積に総事業費約36億円をかけて建てられた木造造りの立派な施設です。一般市民等が気軽に出向く環境ではない施設です。知る人ぞ知る施設であり、見学、木育体験などの人数は、令和6年度481人、令和7年度732人です。

木材利用技術センターの一般来場者の見学等の利用について、土日祭日の活用も含めた利便性の向上を図るべきと考えますが、県の考えを環境森林部長にお伺いいたします。

○環境森林部長（長谷川 武君） 木材利用技術センターにつきましては、試験研究機関であるため、特殊な機械等も多く、休日を含め常時

開放することは困難であります。

一方で、当センターでは、幅広い世代に木材の良さや研究成果への理解が深まるよう、議員から御紹介もありました木育体験や学校・企業向けの視察も併せて、年間1,000人を超える見学者の受入れを行っているとともに、昨年度は宮崎市内で祝日に開催されました子供向けイベントに初めて出展を行うなど、情報発信に取り組んでいるところです。

議員御指摘のとおり、県民が来場しやすくなるような一層の取組が必要でありますことから、利用者ニーズなども踏まえながら、センターにおける休日の木育イベント開催など、効果的な方法を検討してまいります。

○荒神 稔議員 利用者ニーズなども踏まえながら、センターにおける休日の木育イベント開催など、効果的な方法を検討するというただいまの部長の答弁を高く評価いたします。

目と鼻の先には、都城運動公園、新たなテニスコート、そして本年度から千葉ロッテマリーンズキャンプ地であるコアラのマーチスタジアムがあり、当センターでは、幼児から大人まで幅広く、木育の施設として今以上に活用ができる取組を提言しておきます。

次に、先ほど農政水産部長から答弁がありました集約化重点支援地区、県内26か所の1か所である都城市南山田の北田地区には丸谷川が流れています。

この地区で農地の集約化の取組が重要と考えますが、農地の集約を進める中で、丸谷川の河川改修により不要となった土地の有効活用に向けた今後の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原 学君） 丸谷川につきましては、平成22年の豪雨被害による災害復旧

事業で、蛇行した河川の流れをよくするため、湾曲部をショートカットするなどの河川改修を行った結果、現在8か所の残地が発生しております。このうち、北田地区の5か所につきましては、来月、土地の有効活用に向けた地元との意見交換会を行う予定であります。

今後、農地の集約化に向けた残地活用の意向が示されましたら、農政水産部と連携を図りながら、必要な手続を行ってまいりたいと考えております。

また、残る箇所につきましても、地元の意向を踏まえ、対応していくこととしており、今後とも、残地の有効活用に向けて取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 来月行われる有効活用に向けた意見交換会に感謝し、昨年度から河川跡地整備事業に取り組まれたことも、地元をはじめ、私からもお礼を申し上げます。

それでは次に、有水川の河川改修計画についてお伺いいたします。

この河川改修は、平成11年に事業開始され、土地買収が平成12年度から平成18年度に行われていますが、地元からその後の取組が見えづらいという心配の声がありますので、有水川の河川改修の進捗状況と今後の取組を、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（中原 学君） 有水川の河川改修につきましては、大淀川との合流点から本城橋までの約1キロメートル区間において、国による整備が完了しており、県では、本城橋から国道10号までの約1キロメートル区間の整備を実施しております。

これまで、県の整備区間のうち、下流の約500メートル区間では堤防等の工事を進めてきており、今年度は、樋門の地質調査や設計を行

う予定であります。残る区間につきましては、一部で用地取得が難航しており、整備に時間を要している状況であります。

県といたしましては、引き続き、地元の御協力をいただきながら必要な用地の取得に努め、有水川の河川改修に取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 土地取得が難航しているという答弁でありました。自治体が公共事業のために取得する法的な土地収用制度や河川改修等に伴い、この地域でも農地集約化の推進の必要性を私は感じておりますので、このことも提言しておきます。

次に、農業人口減少の中、農業従事者において50歳未満は2割となっております。農業県である本県の将来のために伺います。

県内農業系高校の生徒の就職状況と今後の農業教育の展開をどう考えているのか、教育長に伺いたいと思います。

○教育長（吉村達也君） 農業系高校8校の令和7年度卒業生541名の進路は、就農者が9名、農業関連産業や団体への就職が139名、農業大学校等への進学が129名で、全体の約51%に当たる277名が農業分野に進んでおり、このうち、約71%の198名が県内に就職や進学をしております。

現在、各学校では、農業に関する基礎知識に加え、最新の農業機械を活用したスマート農業の実習や、全生徒を対象に生産から加工販売までの一貫した実習、企業と連携した商品開発などに取り組んでおり、これらの学びにより、生徒の関心や専門性を高めていることがアンケート等で確認されております。

今後も本県が目指す稼げる農業につながる学びを实践できるように施設の充実も図り、これからの農業を担う人材を育成してまいります。

○荒神 稔議員 日本の農業構造は少子高齢化が大きな課題となっており、国や自治体も新規就農者の支援に注力していますので、答弁にあった、就農者が9名よりも今後増加するよう期待したいと思います。

それでは次に、特別支援学校卒業生の進路状況について伺います。

特別支援学校卒業生の主な就職先には、一般企業の障がい者雇用枠や福祉施設での就労があるようですが、進路状況と今後の取組を教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 特別支援学校13校における令和7年度卒業生178名の進路は、障がい者雇用枠での企業への就職が56名で、主な就職先は、サービス業、製造業、就農等となっております。また、福祉サービスへの入所・通所が102名、その他在宅等が20名となっております。

特別支援学校においては、引き続き、本人の希望、適性等に合った就労支援を行うとともに、今年度開校した高等特別支援学校においては、一般就労に向け、企業と連携した実践的な実習や、企業とのマッチング支援等に取り組みます。

また、重度の障がいのある生徒については、今後、様々な人と関わっていくために必要なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、福祉サービスへの体験入所など、社会参加への支援を行ってまいります。

○荒神 稔議員 特別支援学校卒業生の就職率が過去最高の31.5%になったということが明らかにされました。この要因は、企業側の障がい者雇用の意識と、生徒の就労意欲も向上した結果と言われています。大部分の卒業生が地元就職ということから、将来の自立や社会参加のた

めにも、本人の特性や状況に合わせた多様な選択ができる環境の構築を提言しておきます。

次に、現代社会においては、人生に対する考え方が多様化し、昭和時代と違い、中山間地域でも住みにくいとの声があります。私は2月議会でも当たり前のことが当たり前にできる道德教育について答弁をいただきましたが、答弁内容の理想と現実が離れていくような時代になったと感じるのは私だけでしょうか。

それでは、義務教育段階における子供たちの健全育成に欠かせない地域コミュニティを守り、生かすための方策について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 「地域の子供は地域で育てる」と言われますように、子供たちが健全に成長するためには、地域コミュニティの中で将来を担う子供たちを支えていくことが大切であると考えています。

このため教育委員会では、学校関係者、保護者、地域住民、行政関係者等が集う「地域と学校の未来創造ミーティング」を県内6地区で開催し、地域と学校が連携協働した実践発表や、文部科学省が派遣するコミュニティ・スクールの専門家による講話、地区内の課題や今後の方策について参加者同士が語り合う場の設置などを行っております。

教育委員会としましては、これらの取組を通して、地域で子供たちを育てていく大切さを各地域に広げていきたいと考えております。

○荒神 稔議員 この計画が絵に描いた餅にならないよう、取組をよろしく願いいたします。

本県も少子高齢化が進み、近いうちに人口100万人を切ると語られています。

全国の高校数は、2005年度の4,082校から

2025年度は3,426校と、20年で656校が廃校となっており、少子化と高校無償化の影響もあって公立高校の厳しい状況の中で、生徒一人一人が幸せに生きていくために、県内各高校で学べることを整理し、改革が必要ではないかと思います。

先週から多くの議員の質問で取り上げておりますが、高校無償化を受け、県立高校の定員充足状況を踏まえて、今後の県立高校の在り方について、しっかり考えていくべき時期に既に来ていると私は考えます。

そこで、高校無償化を受け、県立高校の定員充足状況について伺い、併せて、今後どのような取組を進めていくのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立高校は、平成27年度以降、定員を下回る状況が続いており、令和8年度は、高校無償化の影響もあり、全日制高校36校のうち31校が定員割れとなっております。特に、中山間地域の高校では定員割れがさらに進み、また、学科別の定員充足率は、商業科が約9%、家庭科が約10%、前年度に比べ減少するなど、ほとんどの学科で定員を下回っている状況にあります。

教育委員会ではこれまで、令和3年3月に策定した高等学校教育整備基本方針に基づき、学科再編や募集定員の調整等を実施し、定員充足に取り組んできたところであります。

しかしながら、予想を上回る少子化の進行等も踏まえ、今年度中に高等学校教育改革実行計画を策定することとしており、学校の規模の適正化や時代の変化に応じた新学科の設置などについて、具体的な方針を示すこととしております。

○荒神 稔議員 今後の取組が最重要であることから、適正な学校再編成に向けた改革の取組

は待ったなしです。先日、公立高校の改修や古い機材の使用状況については、財政問題と答弁されました。学校の規模の適正化など、今年度中に策定する高等学校教育改革実行計画で時代の変化に応じた迅速な改革を行っていただきますよう、吉村教育長の手腕に期待しておきます。

次に、学校における自転車通学者のヘルメット着用に対する指導の在り方についてお伺いいたします。

先月、高校生の自転車乗車時のヘルメット着用について手紙が届きました。内容を紹介しますと、

県立学校に通う生徒のヘルメット着用率は、2023年9月時点では4.8%でしたが、2025年12月時点では45.6%まで上昇したと報道がありました。

県教育委員会は、今年1月に県内全ての県立高校に対し、校則に盛り込むなどして、自転車通学の際のヘルメット着用の徹底を求めました。これを受け、県内の県立高校では、どのような対応を取っているのでしょうか。

高校生のヘルメット未着用者にヘルメット着用を声かけすると、反論する生徒がいるなど、学校側からのヘルメット着用の指導もないとのこと。このことなど学校に電話したら、地域住民から指導するようお願いしたいとの返事でした。学校で指導教育がなされているのか、私には理解ができません。

県教育委員会は、全ての県立学校に対してヘルメット着用の校則化を求めるとともに、保護者の理解をいただき、実効性のある取組と自転車通学の際のヘルメット着用の徹底を求めます。以上のようなことが新聞やテレビ等で報道されましたが、学校と生徒への周知

を図ってくださるよう強く要望をお願いします。

という内容の要望の手紙でありました。手紙の内容が事実だとすれば、学校におけるヘルメット着用に対する指導に疑念が生じたところで

そこで、学校における自転車通学時のヘルメット着用に対する指導の在り方と、要望者に対しての所見を、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 児童生徒の安全・安心を守るために、地域の方々が積極的にお声かけしていただいていることに対しまして、まずは深く感謝を申し上げる次第であります。また、学校の対応に関し、議員が御紹介されたとおりであれば、真摯に受け止め、改善してまいります。

県立学校を対象としました本年5月の調査において、自転車乗車時のヘルメット着用率は約7割となっており、徐々に上昇しております。

また、教育委員会では、各学校に対し、ヘルメット着用の校則化に加え、何より生徒自らが命を守る行動を選択できるよう指導し、生徒の安全意識をさらに高めるよう指示をしているところであります。

○荒神 稔議員 ヘルメット着用は自分の命を守る大切な手段の一つでありますので、学校における指導を要望して、次の質問に行きます。

今年4月から、16歳以上の自転車の交通違反に反則金納付を通告できる青切符制度が導入されました。

そこで、先週の黒岩議員はPTAからの相談でありましたが、私は大型トラック等の車両ドライバーからの声です。中山間地域の歩道整備されている道路で、少子化により歩行者のいない歩道を、通学・通勤の時間に限り、そして

雨、風の日においては許可制度にしたかどうかというドライバーからの相談でした。

人口減少、少子化の進展している中山間地域の歩道は誰も利用しない、路肩には雑草が茂っている状況を想像していただき、お尋ねいたします。

車両の交通量が多いとは言えない中山間部の歩道について、通学時間帯で歩行者がいない場合に限り、中高生による自転車の歩道通行を認めることはできないのか、警察本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） 警察としては、自転車の安全を確保すべきことは当然であります。歩道を通行されている歩行者の安全確保も重要な課題であると認識しております。

歩道の通行自体、様々と思いますが、通勤・通学時間帯に歩道を通行されている歩行者が相応にいらっしゃる場所もあるものと思います。一律に歩道通行可とすることは困難であることを御理解いただきたいと思います。

他方で、県警といたしましては、現場の交通実態や道路構造、路面標示等の整備状況、自転車が車道通行した場合の危険性等を踏まえながら、交通規制の見直しや道路管理者等との連携による安全な自転車通行空間の確保に努めてまいります。

○荒神 稔議員 私の住む中山間地域には、歩行者がめったに通らない立派な歩道があるゆえに、そういう意見があったと思います。高齢者や13歳未満の子供が普通自転車で通行する場合や、長さ190センチ、幅60センチの荷台つき三輪車で高齢者が通行する場合は、通行可能とお聞きしました。本県に限らず、全国でも課題とされますので、警察本部長の答弁の交通規制の見直し等に期待して、次の質問に行きます。

私のふるさと山田で一番にぎわいのある谷頭の県道には歩道がなく、昨年度、地域の関係者や都城市、警察署などで通学路の安全点検が実施され、歩道設置が必要との判断がなされたことを踏まえ、県道御池都城線谷頭地区の歩道整備について、現状と今後の予定を県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原 学君） 県道御池都城線谷頭地区につきましては、児童生徒の通学時の安全性を確保するため、これまでグリーンベルトなどの設置による安全対策を実施してまいりました。

このような中、昨年度実施しました学校や都城市などとの通学路合同点検の結果、当路線は、大型の飼料運搬車等の往来が多く、安全な歩行空間が十分に確保されていないことから、さらなる安全対策として、歩道設置の必要性が確認されました。

このため、内堀交差点から南側、250メートル区間を中霧島工区として新たに事業化し、今年度から測量・設計に着手することとしております。

事業区間は、谷頭地区の中心部であり、店舗や事業所も多いことから、地元の皆様の御協力をいただきながら、早期整備に取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 本日は地元公民館長も傍聴に参加しております。私と同じく事業内容を部長答弁で共有できたことは感謝に堪えません。

次に、総務政策常任委員会で特別支援学校に訪問した際に、生徒による国スポ・障スポイメージソングの踊りの録画撮りがありました。県民総ぐるみの印象を私は受けました。このことから、国スポ・障スポについてお尋ねいたします。

国スポ・障スポの機運醸成に向けた県の取組について、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（中尾慶一郎君） 宮崎国スポ・障スポにつきましては、本大会まで500日を切り、県民総参加型の大会に向け、機運の醸成を高めていくことは大変重要であると考えております。

このため、昨年度から実施しているダンス出前授業やPRキャラバン等に加え、県独自の取組として、県民参加型による大会PR用ウォールアートを制作し、県内各地で巡回展示するほか、都城市での1年前イベントをはじめ、延岡市、宮崎市でも大規模イベントを開催する予定であります。

また、各市町村におきましても、地域独自の機運醸成やおもてなし事業にも取り組んでいただくこととしており、県民一丸となった大会をつくり上げられるよう、あらゆる機会を通じて機運醸成に取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 県民参加による大会PR用ウォールアートを制作されるとの答弁をいただきました。県庁では、朝8時半前と閉庁前にイメージソング「ひなたのチカラ」が流れているようです。

次に、各会場施設の喫煙対策についてお尋ねいたします。

たばこ税収入を紹介しますと、令和6年度のたばこ税は、県全体で84億円余の税収です。国スポ・障スポ開催の県営施設会場がある都城市は14億円余、宮崎市が30億円余、延岡市が9億円余であります。

そこで、宮崎国スポ・障スポにおける各大会会場の喫煙対策について、どのように取り組むのか、宮崎国スポ・障スポ局長に伺います。

○宮崎国スポ・障スポ局長（中尾慶一郎君） 宮崎国スポ・障スポにおける喫煙対策につきましては、健康増進法の趣旨を踏まえ、県及び市町村が会場となる施設の管理者と協議し、対応することとしております。

県では、開閉会式会場となる霧島酒造スポーツランド都城の管理者である都城市と協議の上、屋外に仮設喫煙所を設置することとしており、また、障スポの各競技会場においても、各管理者と仮設喫煙所を設置する方針で協議を進めております。

市町村の国スポ各競技会場につきましては、それぞれの実情に応じて対策を講じていただくこととなりますが、県としては、市町村に対して喫煙対策の情報提供を行いながら、適切な取組を進めていただくよう、引き続きお願いしてまいります。

○荒神 稔議員 市町村の喫煙対策については、実情に応じて対策を講じるとのことですが、県においては仮設喫煙所を設けると答弁をいただきました。国スポ・障スポ大会では分煙をされて、国スポ・障スポ局の解散後は、各自治体の考えで判断されると私は勝手に受け取りました。

喫煙者には喫煙する権利があると思います。また、たばこ税は、地方自治体にとって重要な財源となります。こうしたことから、喫煙を単に排除するのではなく、吸う方、吸わない方、双方がお互いに尊重し合える環境を整える分煙は、望ましい合理的な選択ではないでしょうか。

こうした実情に応じて、県が率先して分煙モデルを提示することは、市町村が分煙を進める上でも大きな後押しとなります。たばこを吸う方にも吸わない方にも配慮した共生社会を実現

するため、分煙の取組が継続されるよう切に要望しておきます。

次に、子供たちの数よりペットの数が多いと言われる社会において、本県における人獣共通感染症対策の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 動物から人、人から動物へ感染する人獣共通感染症は、全ての感染症の約半数を占め、公衆衛生上の重要な課題であります。

このため、県ではこれまで、狂犬病に関する犬の登録や予防接種について、人と動物の両方の視点からの対策の重要性を、獣医師会などと連携して県民に周知してきたところであります。

また、本県が全国で最も多い状況にある、マダニやペットを媒介する感染症「SFTS」についても、県民への注意喚起を行うとともに、今年度からは医療従事者や獣医師等を対象とした研修会を開催するなど、取組を進めております。

引き続き、関係機関と連携しながら、県民の皆様への啓発に取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 本県は、春から秋にかけて活動が活発となるマダニが媒介する感染症の報告数が全国で最も多い地域の一つです。

地球温暖化の影響により、病原体や寄生虫の生息域における養殖の魚介類等の被害や、稲への被害をもたらすイネカメムシなど昆虫全般の傾向として、気温の上昇により、繁殖回数も年1回から複数回になると語られています。

一方、人や動物、環境全体の健全性を一体で考えるワンヘルスという考え方を知りました。

今後、県はワンヘルスの推進にどう取り組むのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 人と動物の健康、環境の保全を包括的に捉えるワンヘルスの理念は、人獣共通感染症の予防等において、非常に重要な視点であると認識しております。

県では、保健衛生や環境等、様々な分野において、この理念を念頭に置いた分野横断的な取組を展開しておりますが、今後、県全体でさらに取組を推進していくためには、ワンヘルスについて、県民の理解を深め、協力をいただくことが不可欠となります。

このため県では、ホームページや県政番組、SNS等を活用した情報発信や、各種の研修会、動物愛護センターでの小学生向けの適正飼養教室など、あらゆる機会を捉えて機運の醸成を図ってまいります。

○荒神 稔議員 小学生向けの適正飼養教室だけでなく、全ての方を対象にした機運醸成の必要性を申し述べて、次に、公共交通機関について伺います。

今年8月に新幹線シンポジウムが都城市で開催されるとの先週の答弁でしたが、私としては、夢より現実に重点を置き、常に吉都線存続を訴えてきました。

それでは、JR吉都線存続に向けて、どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 吉都線は、沿線住民の日常生活を支える重要な基盤でありまして、路線の維持は重要な課題であります。

県ではこれまでも、沿線自治体が組織する利用促進協議会と連携し、小学校や保育園等による団体利用に対する補助のほか、イベント列車の運行やスタンプラリーの実施等に取り組んでまいりました。

また、SNS等を活用した情報発信にも力を

入れておりまして、令和7年3月からは、県の公式ユーチューブにおいて、公共交通機関の魅力を紹介しているところであり、吉都線につきましても、「チジタビ」と称して、私自身が列車に乗り込んで、360度広がる雄大な車窓からの風景でありますとか、その自然や歴史、沿線での街歩き、また利用者のインタビューなどを通じて、多彩な魅力の発信に努めたところであります。

今後、沿線人口のさらなる減少が見込まれますことから、県としては、地元と危機感を共有しつつ、例えば、主な利用者である高校生と一緒に吉都線の新たな活用策を企画するなど、これまで以上に地域の皆様や様々な団体を巻き込みながら、路線の存続に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○荒神 稔議員 廃線になってからでは遅過ぎます。廃線にならないような取組が必要だと思っております。河野知事や、国土交通省からお迎えしている総合交通課の内山課長も吉都線に乗車されたようでございまして、そのときの感想として、乗客は技能研修生の外国人が多かったと伺いました。JR吉都線存続は、河野知事と内山課長が乗っただけではJRには響かないと思います。今後はJRに吉都線の必要性があると思っただけの政策の取組を考えるべきだと思っておりますので、提言します。

最後に、佐藤副知事には、本県のために御尽力いただき、お礼と感謝を申し上げます。今後は健康に留意され、宮崎を第二のふるさとと思っただけであればありがたいです。

また、都城市から国へ要望されている中に、高崎・山田スマートインターについても特段の御配慮をお願いして、今回の全ての質問を終わります。執行部の皆様、傍聴者の皆様、ありが

とうございました。（拍手）

○山下 寿副議長 次は、本田利弘議員。

○本田利弘議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、おはようございます。宮崎市選出、自民党の本田利弘です。本日も傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。また、インターネットで御覧いただいている皆様、感謝いたします。議長のお許しをいただきましたので、発言通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

現在、我が国を取り巻く環境はかつてない複雑さを増しています。歴史的な円安は輸入物価を押し上げ、物価高騰が恒常化しています。また、人口減少は加速し、生産年齢人口は確実に縮小し、地域の担い手不足は深刻さを増し、さらに中東情勢の悪化など、国際的な不安定要因は地方経済にも直接的な影響を及ぼしつつあります。

前職での経験でございます。プラザ合意後、急激な円高により、日本の輸出企業は競争力を失い、所属していた会社も事業構造の転換を迫られました。この危機の中で生まれたのが共生という企業理念です。企業は社会の一部であり、量ではなく価値をつくり、社会と分かち合うことで持続的成長を実現するという考え方でした。これは、外部環境の変化に左右されない価値創造を重視する点で、河野知事の掲げる価値向上と軌を一にします。宮崎の強みを磨き、付加価値を高め、県民所得の向上につなげるという方向性は、まさに量から価値への転換であり、地域全体の利益と個々の利益を両立させる成長戦略であります。

県政は、県民福祉を守り、県民所得を向上させ、地域経済を持続的に成長させるために、価値を生み出す力を高めることが求められます。

河野知事が掲げる、外部環境の変化に真正面

から向き合い、県としての価値を向上させる「稼ぐ宮崎の実現」は、人口減少社会における持続可能な成長戦略であります。

知事の政治姿勢及び所信について伺います。

本県の県内総生産及び県民所得は、直近年度において、名目、実質ともにプラス成長を示し、県民所得も伸びたと承知しております。しかし、全国所得平均との格差や産業構造による制約は依然として残ります。

知事がこれまで4期にわたり進められてきた産業振興、企業誘致、農畜産物の高付加価値化、観光・スポーツキャンプの推進、デジタル化支援などの施策により、県内総生産及び県民所得の向上につながりました。

そこで伺います。本県の経済成長及び県民所得の向上に向けた知事の思いと、これまでの取組や成果について伺います。

知事は現在、全国知事会地方税財政常任委員長として、地方財政制度の中核に関わり、地方交付税制度、社会資本整備、防災・減災、医療、教育などの財源確保において、本県にプラス効果があると思います。また、九州地方知事会長として、広域観光、物流ネットワーク、港湾・空港機能の強化、GX・再エネの広域連携を主導され、九州全体の政策形成において本県が得たメリット等は大きいと考えます。

そこで、全国知事会地方税財政常任委員長及び九州地方知事会長としての実績と、今後それを本県にどのように生かしていくのか、知事に伺います。

以上を壇上からの質問とし、以下は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

まず、経済成長についてであります。

私は、安心と希望あふれる宮崎の実現には、稼ぐ産業の育成により、魅力ある雇用を創出し、県民所得の向上につなげることが何よりも重要と考え、これまで口蹄疫や新型コロナなどの危機にも正面から向き合い、本県経済の活性化に全力で取り組んでまいりました。

具体的には、フードビジネスの成長産業化をはじめ、地域経済を牽引する中核的企業の育成や企業誘致、スポーツランドを基軸とする観光振興のほか、交通・物流網の整備、外国人材の確保など、産業基盤の強化にも努めてまいりました。

その結果、直近10年間で農畜水産物の輸出額は約15倍、企業誘致による新規雇用創出数も約1万4,000人となり、県内総生産は就任前と比べて約6,000億円増え、1人当たり県民所得も約55万円増加してきております。

これらの成果は、経済界をはじめ、県民の皆様と一体となったこれまでの取組が実を結んだものであります。今後、人口減少が進む中にあっても、市町村や関係団体との連携をさらに深め、本県経済の持続的な成長に向けて尽力してまいります。

次に、全国知事会及び九州地方知事会における実績についてであります。

私は、令和2年に全国知事会の地方税財政常任委員長に就任して以来、コロナ禍や物価高など社会経済が大きく変動する中で、県民の皆様の声や地方の実情を踏まえ、国に地方税財源の確保・充実等を強く訴えてまいりました。

その結果、各地域の実情に応じた施策に必要な地方一般財源の増額や公共事業予算の確保、物価高騰対策等に取り組むための重点支援地方交付金の確保などを実現し、本県をはじめ、地方経済に大きく貢献してきたものと考えており

ます。

九州地方知事会の会長としましては、本県に甚大な被害が想定される南海トラフ地震について議論を主導し、九州全体での広域応援体制の構築など、本県の防災力強化を進めております。

また、経済界と一体となって、九州から日本を動かす、九州から日本を元気にするという思いを共有し、新生シリコンアイランドやベンチャー支援、子育て対策、九州MaaSなどの官民連携プロジェクトを展開し、これは全国のモデルとなるようなものと自負しております。

官民連携で取り組む国際サイクルロードレース「ツール・ド・九州」につきまして、今年度は宮崎日南ステージを全体のレースのグランドフィナーレとするなど、スポーツランドみやぎの新たな魅力の創出にもつなげているところであります。

今後とも、地方を代表する要職を担うことで、自治体運営の基盤となる地方税財源の確保を図るとともに、九州が連携し、相乗効果を発揮させることで、県民の暮らしを守り、本県の地域経済を成長させるための施策に全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○本田利弘議員 稼ぐ宮崎の実現についてということで、就任前と比べ、県内総生産6,000億円、1人当たりの県民所得55万円増という結果であり、さらに稼げる宮崎を目指していかなければなりません。

また、国へ声を届ける重責を担っておられます。国の制度設計に影響を与え得る立場は、宮崎県の課題や可能性を全国レベルの議論へと昇華させ、地方の未来を切り開く絶好の機会であります。私は、知事がこれらの役割を最大限に生かし、宮崎県の価値向上を実現するための政

策をさらに前へ進めていただくことに強く期待しております。

続きまして、長期化する物価高対策についてであります。

県はこれまで、重点支援地方交付金を活用した生活者支援、光熱費・燃油高騰対策など、多面的な物価高対策を講じています。しかし、燃油価格の高止まりや物流費の上昇は構造的であり、今後も継続的な対策が不可欠です。

令和8年度以降の物価高対策を継続的に実施するための財源確保の見通しと財源確保に向けた考えを、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県では、国の重点支援地方交付金を活用し、事業者の燃料費や医療・介護施設等の光熱水費等への支援など、適時適切に物価高対策を実施してまいりました。

この交付金は、社会情勢等を踏まえ、国が補正予算等により交付するものでありますことから、継続的な確保に向けては、国の動向も注視しながら、時期を逸することなく地方の声を国に届けることが重要であると考えております。

このため私は、先月も本県知事として、中東情勢による本県への影響を踏まえ、必要な支援を国に直接要望してまいりました。また、九州地方知事会の会長としても、中東情勢への対応が必要であると判断し、急遽、国に対する特別決議を取りまとめ、さらに、全国知事会を通じた要望も重ねて行ったところであります。こうした地方の要望が、今般の国の補正予算における重点支援地方交付金の確保につながったものと考えております。

今後も県内への影響を十分に見極めつつ、効果的な物価高対策を講じていくための財源の確保について、あらゆる機会を通じて、国に強く訴えてまいります。

○本田利弘議員 県内への影響を見極め、効果的な物価高対策を講じていただくようお願いいたします。

国の重点支援地方交付金が国会で承認され、全国で1,000億円、宮崎県に8億5,300万円の交付が6月5日に通知されました。可及的速やかに実施できるよう事業展開をよろしくようお願いいたします。

次に、最低賃金引上げ対応緊急支援事業の効果見込みについて伺います。

本県では、昨年来、物価高騰が長期化する中で、中小企業の経営負担を軽減し、持続的な賃上げを後押しする施策が2月議会で承認され、県は最低賃金引上げ対応緊急支援事業を創設し、時給1,022円以下の従業員の賃金を1,023円以上に引き上げた事業者に対し、1人7万円、最大50人分の支援金を支給する取組を開始しています。

最低賃金引上げ対応緊急支援事業について、どのような事業効果を見込んで実施しているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の最低賃金が令和4年度以降、過去最大の引上げ幅を更新し続けている中、本事業では、令和7年度の最低賃金引上げに対応した事業者を対象に、引上げ幅等を踏まえて設定した、雇用労働者1人当たり7万円、1事業所当たり最大50人分の支援金を支給することとしております。

支援対象人数は、最低賃金に近い賃金で働く労働者の国による推計人数等を踏まえ、4万人と見込んでおり、事業を広く周知するため、受付開始の5月11日に合わせ、各種広報を行っております。

申請状況は、6月10日までに9,511人分、6億6,577万円と順調に推移しておりまして、事

業者への支援金の支給を通じ、中小企業等における経営への影響緩和と雇用維持が図られるものと考えております。

○本田利弘議員 本事業の進捗が1か月で23%の状況になっているということであります。広告の訴求も広がり、順調に申請が上がっていると認識しております。

当県は最低賃金が全国でも低い位置にあることから、今後もこのような事業が求められていると認識します。農業従事者など農繁期に定期的に雇用される皆様への対応の検討、雇用者負担軽減策を要望いたします。

続きまして、農業生産コスト高騰対策についてであります。

中東情勢悪化に伴う県の農業への影響について伺います。

中東危機によるエネルギー価格の高騰は、国内の物価上昇をさらに押し上げ、1次産業に深刻な影響を及ぼしつつあります。本県は、施設園芸、畜産、漁業といった燃料・資材依存度の高い産業が集中しており、全国平均以上の影響を受ける構造にあります。

ハウス加温用燃油やナフサ由来資材の価格上昇が経営を直撃し、飼料・輸送コストの上昇に加え、光熱費が増大し、本県1次産業の競争力に影響が出てきています。

そこで伺います。中東情勢悪化を含む近年の物価高騰などに伴う施設園芸農家への影響について、県はどのように分析し、今後どのように取り組んでいくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県の施設園芸については、例えば主力品目である施設ピーマンにおいて、ここ5年間で販売価格が約16%上昇した一方で、重油などの生産コストが約

28%上昇しており、農家の経営は厳しい状況にあると認識しております。

このため県では、内張りカーテンの多層化等の省エネ対策を進めるとともに、令和8年2月補正予算で措置した燃油のセーフティーネット対策における生産者積立金の一部支援などの早期執行に取り組んでおります。

また、中東情勢の影響を受け、JA等とも連携し、洗浄・消毒による再利用や農業用マルチ資材等の代替資材など、必要な対策を検討しております。

今後とも、農業経営に寄り添った対応を進めてまいります。

○本田利弘議員 省エネ対策、代替資材の対策など、さらに取り組んでいただけるということです。スピードを上げた農業経営に寄り添った対応をお願いいたします。

続きまして、ヒートポンプ導入実績と導入の推進状況であります。

本県の施設園芸は、燃油価格の高騰により経営を圧迫され、従来型の重油暖房の転換も視野に入れる必要性を感じます。

こうした中、CO₂削減分をJ-クレジットとして販売した事例は、経費削減と新たな収益源創出を同時に実現する取組であります。

まず、施設園芸におけるヒートポンプの普及状況と今後の導入に関する県の考え方について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） ヒートポンプは電力を利用してハウス内を加温するもので、重油加温機と組み合わせて使用するものです。

令和6年度までの県内の普及状況は、夜間の管理温度が高いマンゴーなどを中心に、加温設備が設置されているハウスの7.9%に当たる94ヘクタールで導入されております。

ヒートポンプは、重油の使用量削減とCO₂排出抑制に効果がある一方で、導入経費が高いため、管理温度が低いキュウリ等では、コスト的にメリットが得にくいといった状況もあります。

県としましては、品目や経営規模などによるコスト削減効果を検証しながら、農業者のニーズに応じて必要な支援を行ってまいります。

○本田利弘議員 続けて、J-クレジットの効果について伺います。

ヒートポンプを導入し、CO₂削減分をJ-クレジットとして販売した場合、削減量の計測や申請作業など一定の手間を伴い、農家にとって本当に効果が手間を上回る仕組みなのか、慎重な判断が必要です。

そこで、ヒートポンプによるJ-クレジット制度活用に向けた県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） J-クレジット制度の活用は、農業者の新たな収入確保につながる可能性がある一方で、議員御指摘のとおり、活用に当たっては、申請手続の煩雑さや収益性が不透明といった課題があります。

このため県では、令和6年度から、クレジット創出実績のある企業に委託し、施設園芸の協力農家と連携して費用対効果等の検証に取り組んでおります。

その結果、令和6年度は、合計4戸、125アールの施設において約25万円のクレジットを創出した一方で、条件によっては、必要な機器の設置コスト等により、収益が確保できないケースが確認されました。

引き続き、収益が得られる条件を検証しながら、J-クレジット制度の活用を進めてまいります。

○**本田利弘議員** 県は、ヒートポンプ導入によるCO₂削減量と、農家が得られるクレジット収入の実績を検証中だということでございます。2050年ノンカーボン実現に向けた手段として、就農者の収益改善モデルとして、導入に向け、慎重かつスピーディーに進めていただきたいと思います。

続きまして、新規就農対策についてであります。

本県では、農業の持続的発展に向けて、新規就農者の確保を重要施策として掲げ、新規就農者数の目標を設定しています。令和6年9月の一般質問の確認では、目標と実績に乖離があり、全体の新規就農者数は目標達成に課題が残っていました。特に、物価高騰等が続く中で、親元就農や新規参入といった自営就農の状況を見ると、初期投資の負担が大きく、伸び悩んでいる状況と聞いています。

そこで、本県における新規就農者の現状と目標について、農政水産部長に伺います。

○**農政水産部長（児玉憲明君）** 本県の新規就農者数は、令和元年の418人から減少傾向にあり、直近の調査結果である令和6年は321人と、令和元年と比べ約23%減少しております。

その内訳は、雇用就農者が約13%減の204人、自営就農者が約36%減の117人となっており、自営就農者のほうが大きく減少しております。背景には、資材価格の高騰等による初期投資費用の増加など、就農後の経営不安があると考えております。

県といたしましては、今年度からスタートした第八次農業長期計画の後期計画に、重点プロジェクトとして「次代を担う人材・体制づくり」を位置づけ、令和12年の新規自営就農者を令和元年並みの180人とする目標を掲げ、取り

組んでまいります。

○**本田利弘議員** 続けて、新規就農に関係ある青年等就農計画について伺います。

新規就農時の青年等就農計画は、5年間の経営を方向づける極めて重要な羅針盤であり、補助金採択の前提となる基礎資料であります。

このため、就農計画の実効性を高めることが重要となり、現在は物価高騰や中東情勢による資材・燃油価格の上昇が続き、当初の計画どおりに設備投資や収支計画を維持することが難しいケースが増え、また、就農計画目標の達成が困難で、計画認定が難しい事例もあると聞いています。

先ほど新規自営就農者が大きく減少していると伺いましたが、自営就農者は本県農業を支える重要な皆様であり、その確保が必須であると考えております。

そこで、自営就農者の確保に向けた県の対策について、農政水産部長に伺います。

○**農政水産部長（児玉憲明君）** 農業を取り巻く厳しい情勢が続く中、自営就農者を確保するためには、初期投資負担の軽減が大変重要であります。

このため県では、令和4年度以降、自営就農者に対し、国の事業に県予算を上乗せし、機械・施設の導入等を支援しております。これに加え、昨年度からは施設の修繕や移設等の経費もメニューとして追加されたことから、この部分にも上乗せをし、最大900万円までの補助を行っております。

さらに今年度は、重点支援地方交付金を活用し、国の就農支援に係る給付金の受給者に対して、最大50万円を県独自に交付し、就農前の研修期間及び就農直後の経営安定を支援することとしています。

今後とも、自営就農者の確保に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 新規就農者を令和12年に180名確保する目標は、非常にハードルが高いと捉えます。この目標達成には、補助の拡充はもとより、就農計画書の実効性を高め、就農計画書の変更時の対応など就農者に寄り添い、就農計画の精度向上と対応の遅れがないように、市町村、関係団体への支援をよろしくお願いいたします。

続きまして、農地かんがい排水施設等整備についてであります。

宮崎市下富田二ツ立排水機場の更新・防災インフラの強化について伺います。

令和4年台風14号では、当排水機場において、停電時に非常用発電機へ切り替えたものの、換気口からの激しい吹き込み雨により発電設備が停止し、一時ポンプが稼働できず、農地を含む一部地域において冠水被害が発生をしました。直近も同じ事象が発生したと切実な声をいただきました。流域治水の要となる排水機場が機能不全に陥ることは、地域住民の命、財産に直結する深刻な問題です。

現在、宮崎県では更新計画を進められておりますが、建屋構造の改善、非常用電源の多重化、可搬型発電機の確保、さらには遠隔監視・自動化など、排水機場の強靱化を支援すべきと考えます。

二ツ立排水機場の更新計画について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 二ツ立排水機場については、昭和59年度から平成2年度にかけて排水機場の整備を行いました。稼働後36年が経過し、流域の市街化などにより、雨水の流出量が増加したことや、施設の老朽化に伴う

機能低下により、一部の地域で湛水被害が生じております。

このため、令和5年度から排水機場の更新を行う県営湛水防除事業に着手しており、これまでにボーリング調査や水の流れの予測等を踏まえた基本設計が完了し、現在、工事着手に向けて、河川管理者と協議しながら、実施設計を進めているところであります。

引き続き、予算の確保に努め、速やかな工事着手に努めてまいります。

○本田利弘議員 続けて、当排水機場の運用及び現在の対応状況について伺います。

当排水機場を含む複数の排水機場で長時間稼働が続き、交代要員の確保や夜間の安全確保に課題が生じました。流域治水の実効性を高めるには、施設整備だけではなく、運用体制、住民理解の両面が不可欠です。特に、浸水常襲地域では、排水機場の役割、停電時の対応など、施設管理者から地域住民への丁寧な説明と共助体制の構築が求められます。

そこで、二ツ立排水機場における運用の状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 二ツ立排水機場につきましては、宮崎市が施設管理者となっており、排水ポンプの運転操作等を、土地改良区等で構成される佐土原町湛水防除施設運営管理委員会に市が管理委託を行っております。

排水機場の運用につきましては、日常の点検整備などの維持管理を宮崎市が行い、大雨時など水位が上昇した際の操作を、市が作成した業務委託仕様書や操作要領に基づいて、運転管理委員会が行っております。

県といたしましては、宮崎市と非常用電源や遠隔監視の設置など、出水期における防災体制強化について意見交換を行い、適切な運用が図

られるよう努めてまいります。

○本田利弘議員 当排水機場は令和12年に完成予定と報じられております。予定どおりの完成に向けて、御尽力を賜ればというふうに思っております。また、設計においては、安全を確保できる操作場の構築をくれぐれもお願いいたします。また、現在の運用面においても適切な運用が図れるように、宮崎市及び関係団体との連携を取っていただくよう要望いたします。

高岡土地改良区における減圧弁不具合の現状整理と対応について伺います。

高岡土地改良区において、減圧弁の内部部品の摩耗や腐食により圧力制御ができず、漏水や噴水事故が発生し、水利の不安定さが指摘され、農業経営に直接的な影響を与えています。

また、農道や市道の舗装が陥没する事例も報告され、県、市の道路修繕費にも影響し、地域全体の財政負担を増加させています。

しかしながら、減圧弁1基の更新には200万円前後の費用が必要であり、土地改良区単独での更新は困難で、県として農業水利インフラのストックマネジメントを体系的に進める時期に来ております。

そこで、畑地かんがい施設の減圧弁で不具合が発生した場合の対応と、補修や施設更新について、県の考えを農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 農業用水の供給を行う畑地かんがい施設の中には、老朽化等に伴い、減圧弁の不具合が生じている事例がございます。このような場合には、営農に影響がないよう、市町や土地改良区が行う緊急的な補修工事に対し、技術的な助言や県単事業等による補助を行っております。

また、施設管理を適切に行うため、土地改良区等の施設管理者に対して、効率的な維持管理

のための施設の点検とその結果のデータベースへの蓄積、施設更新に必要な費用の積立てへの助言を行っております。さらに、国庫補助事業を活用した施設の更新計画の策定や事業実施を支援しております。

今後とも、関係機関と連携して施設の長寿命化を図り、農業用水の安定供給に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 高岡土地改良区においては、倉永地区の度重なる漏水の対応等、課題が山積しておりますが、関係機関と連携し、畑地かんがい用水の安定が図れる対策、対応をよろしくお願いいたします。

林業政策について伺います。

松くい虫の被害と抗体木の育樹についてであります。

本県の海岸林は、観光資源であると同時に、防潮・防風の要となる重要な防災インフラです。松くい虫被害が続く中、海岸林の長期的保全には、全国で成果が確認されている抵抗性松の計画的な植樹が不可欠です。

しかし、抵抗性個体の選抜やクローン苗の育成は歩留りが低く、技術的にも高度であり、県の支援なくして安定供給は難しく、抵抗性個体の選抜体制の構築、苗木生産の県内拠点化、海岸防災林への計画的な更新植樹が求められます。

そこで、抵抗性松の植栽状況と今後の計画について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長谷川 武君） 県では、松くい虫の被害を受けた松林の再生を図るため、松に侵入するマツノザイセンチュウに対して遺伝的に強い抵抗性を持つ松の苗木の植栽を進めており、苗木生産者に対して林業技術センターが技術指導を行うなど、関係者と連携した生産

体制を強化しております。

昨年度は、宮崎市などの海岸に抵抗性松約2万本の植栽を行い、今後、令和11年度までに約10万本の植栽を計画しております。

海岸の松林は津波や高潮などから県民の暮らしを守る重要な役割を果たしておりますので、国有林を管理します森林管理署や市町等と連携し、適切な防除対策と被害を受けた松林の早期復旧にしっかりと取り組んでまいります。

○**本田利弘議員** 宮崎の景観、防災を支えている松をしっかりと更新させていくためにも、令和11年までの植栽計画を実現できるように、林業技術センターや関係機関ともしっかり連携し、対応いただくことを要望いたします。

杉苗の生産体制強化についてであります。

本県においては、グリーン成長プロジェクトの下、その目標達成には杉苗の安定供給が不可欠です。現在、苗木生産者の高齢化や採穂園不足により、地域によっては必要量を満たせない状況が続いていると聞いています。コンテナ苗導入や少花粉杉の採穂園整備など前進もありますが、平地確保や生産者育成など課題は残ります。ついては、苗木生産拡大に向けた採穂園整備、生産者支援、需給管理の強化について重要であると考えます。

そこで、杉コンテナ苗の生産状況と生産者育成に対する県の取組について、環境森林部長に伺います。

○**環境森林部長（長谷川 武君）** 本県の令和6年度における杉苗木の生産量は612万4,000本で、このうち、コンテナ苗は5年間で約2倍となる296万4,000本まで増加しており、杉苗木全体の48%を占めております。

また、コンテナ苗の生産者数も、新規参入により、5年間で約2.3倍の63名に増加しており

ます。

良質な杉コンテナ苗の育成には高度な技術が必要でありますことから、県では、優良生産者の下での生産から出荷に係る実践研修や、穂木の採取、挿し付け等の技術研修会の開催など、初心者から中級者まで体系化した研修に加え、相談員による個別指導等を実施しております。

今後とも、再造林に必要な杉コンテナ苗の安定供給に向け、生産者の育成と技術向上に取り組んでまいります。

○**本田利弘議員** 抵抗性松の苗木生産とは違い、生産者も増加し、安定した生産ができていることは理解しました。引き続き、再造林に必要な杉苗の生産供給ができる体制の継続をお願いいたします。

続きまして、建設産業の適切な利潤確保と安定した雇用環境について伺います。

県内建設業においては、資材・燃料価格の高騰、人材確保競争の激化、賃上げ圧力など、取り巻く環境が急速に悪化しています。特に担い手不足は深刻であり、事業者の中には、県発注工事を受注できず、固定費負担が増大し、経営が不安定化する企業も生じています。

建設業は、社会資本整備・維持管理、災害対応の最前線を担う基幹産業であり、地域の安全・安心を守るためには、適正な利潤の確保と安定した雇用環境の構築が不可欠です。

そこで、建設産業の安定的な経営確保に向け、公共工事でどのように取り組むのか、県土整備部長に伺います。

○**県土整備部長（中原 学君）** 建設産業の安定的な経営の実現には、適正な利潤の確保が重要であると認識しております。

このため、改正品確法に基づき、最新の賃金水準を踏まえた労務単価の採用や、施工実態に

応じた見積りの活用など、現場条件に配慮した予定価格の設定に努めております。

また、年間を通して切れ目なく工事量を確保するため、ゼロ県債や余裕工期の活用など、施工時期の平準化に取り組んでおります。

このほか、担い手確保に向けた処遇改善や働き方改革、さらにはＩＣＴの活用による生産性向上などを推進し、地域の守り手である建設産業の持続的な成長・発展に向けた環境づくりに取り組んでまいります。

○本田利弘議員 地域の守り手である建設産業の持続的な成長・発展に向けた環境づくりを引き続きお願いいたします。

続きまして、交通誘導員不足の対応についてであります。

交通誘導員の不足が全国的に深刻化する中、ＤＸやＡＩ技術を活用した代替手段の検討が急務と考えます。現在、ＡＩカメラによる車両検知、遠隔監視システム、ＬＥＤ表示型の自動誘導機など、警備・誘導業務の一部を代替し得る技術が実用段階に入っています。人的配置を前提とした従来型の運用だけでは持続性に限界があります。

県として、新技術の活用により、公共工事で必要な交通誘導業務の省力化をどのように実現していくのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（中原 学君） 公共工事における交通誘導業務の人手不足が懸念される中、交通誘導の新技術を活用し、省力化を図ることは有効であると認識しております。

このため県では、歩行者や自転車の通行量が少ない地域での舗装工事や橋梁塗装工事において、オペレーター監視の下、ＡＩが最適な信号の切替えを判断する交通誘導システムを試行的に導入しているところです。

今後は、通行車両などの安全性や様々な現場での有効性を検証するとともに、他の自治体での導入状況も参考にしながら、新技術の運用基準を策定するなど、省力化の実現に向けて取組を進めてまいります。

○本田利弘議員 関連する協会とも連携し、先進自治体での導入状況も参考にしながら、新技術の運用基準の早期の策定をよろしくお願いいたします。

続きまして、一般照明用蛍光灯の製造・輸入廃止に伴う対応についてであります。

本県は2050年ゼロカーボン社会実現に向け、個人や事業所の省エネ投資を後押しする「ひなたゼロカーボン加速化事業補助金」を創設し、ＬＥＤ化や高効率設備導入を支援してきております。国は2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減する目標を掲げており、本県としても同水準の削減が求められます。

そこで、ひなたゼロカーボン加速化事業補助金について、事業目的・内容、これまでの補助実績について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長谷川 武君） 2050年ゼロカーボン社会の実現に向け、本県では、令和12年度の温室効果ガス削減目標を平成25年度比50%とする目標を掲げ、省エネの推進や再エネの導入拡大につながる様々な取組を進めており、令和4年度末時点で27%削減しております。

ひなたゼロカーボン加速化事業補助金につきましては、国の交付金を活用して令和4年度から実施しており、太陽光発電設備やＬＥＤ照明等を導入する個人や事業者に対して、導入経費に係る補助を行っております。

これまでの補助実績につきましては、累計で太陽光発電設備640件、蓄電池822件、高効率給

湯器58件、断熱改修13件、LED照明58件となっております。

○本田利弘議員 続けて、一般照明用蛍光灯の製造・輸入廃止に伴う対応について伺います。

水銀を使用する一般照明用蛍光灯について、国は水俣条約に基づき、2027年末までに主要蛍光灯の製造・輸入を全面禁止する方針を示しております。つまり、県内の事業所、公共施設は、2027年末で新規調達が事実上不可能となります。

そこで、電力自家消費サポート事業におけるLED照明の導入促進に向けた県の取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長谷川 武君） 県では、電力自家消費サポート事業において、再生可能エネルギーの自家消費に資する蓄電池や、消費電力の小さいLED照明の導入経費に対する補助を行っております。

本事業につきましては、昨年度と比べて事業費規模を約2.5倍に増額し、個人や事業者に対して蓄電池の導入経費を補助するほか、事業者を対象として、LED照明を導入する経費として1灯当たり5,000円、上限額150万円まで補助することとしております。

事業スケジュールとしましては、今月から募集を開始する予定としており、事業者向けの省エネセミナーや県ホームページ等により、積極的な活用を周知してまいります。

○本田利弘議員 昨年、本補助金は3か月で予算消化したと伺っております。多くの対象者に導入が進むように対応をお願いしたいと思えます。

続きまして、高等学校における多様な学びへの対応についてであります。

広域通信制私立高等学校は、個別最適化した学習、柔軟な登校形態、専門分野への早期挑戦など、多様な学びを可能にする強みを持ち、全国的に生徒数が増加をしております。宮崎県においても、県外本校の広域通信制高校が分校を展開し、多様な学びを支える教育環境として注視すべきだと考えます。

県内に所在する広域通信制私立高等学校の分校については、本県に指導監督権限がないため、生徒数、学習形態、地域偏在の実態を把握しにくい状況と考えます。

文科省の初めての調査では、宮崎県内には令和7年5月1日時点で16校が展開し、1,541名の在籍になっております。

多様な学びを支える環境づくりのために、県としてどのように通信制高校と連携し支援しているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（大東 収君） 近年の教育ニーズの多様化に伴い、本県でも通信制高校に進学する生徒が増えております。

県では、私立学校の教育問題に係る助言・指導や研修等を行う私学教育専門員を配置し、県内に本校を置く通信制高校に対する支援を行うとともに、全ての通信制高校に通う県内在住の生徒及びその保護者からの悩みや相談に対応しております。

また、家庭の教育費負担の軽減を図るため、全日制等と同様に、国の制度に基づく授業料への支援や、一定の所得以下の世帯に対する教材費等への支援も行っております。

県としましては、引き続き、子供たちが安心して学べる環境づくりのため、通信制高校との必要な連携、支援に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 県内に本校を置く通信制高等学校は、私学教育専門員の対応があり、受け身

の対応ではないということが分かりました。本校と分校の違いはあるものの、文科省調査で1,500名を超える在籍者が県内にいることから、必要な連携と支援をよろしくお願いいたします。

続きまして、県立高校通信制課程の魅力向上による入学者確保について伺います。

急激な人口減少の中で、高校無償化の影響もあり、県立高等学校の入学者数は減少傾向にあります。一方、広域通信制私立高等学校は、個別最適化学習や柔軟な学びを提供し、多様なニーズに応えています。

県立学校の魅力向上のために、広域通信制私立高等学校が持つ学習手法やカリキュラム開発の知見を活用し、新たなクラス編制や授業内容の開発につなげることが重要と考えます。

そこで、県立高校の通信制課程の今後の在り方について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立高校通信制2校を合わせた入学者数と在籍者数は、ここ数年それぞれ180人と1,100人程度で推移しており、中学校卒業者数が減少する中であって、通信制教育のニーズは高いと認識しております。

通信制は、毎年、転入者及び編入者を多く受け入れるなど、学びのセーフティーネットとしての役割を果たしており、副教材等の教育費を最小限に抑えるなど、経済的負担の軽減を図った上で、柔軟なカリキュラムの下、生徒一人一人に応じた手厚い個別指導を行っております。

学びに対する価値観が多様化する中、通信制は様々な子供たちの受皿になっていることから、引き続き、学びの充実等を図り、魅力ある学校づくりに努めてまいります。

○本田利弘議員 県立通信制学校においても、多様な学びを可能にするなどのニーズに応えら

れるような学習手法、カリキュラム開発を要望いたします。

続きまして、学校事務職員確保と採用及び共同学校事務室についてであります。

本県の学校事務職員は、平成10年の採用一本化以降、県の一般行政職から希望者を教育行政職として採用する仕組みが続いています。平成29年度から教育行政職制度が開始されましたが、現在も学校事務職員の約50%を知事部局からの出向で支えており、教育委員会籍の職員は毎年減少が続いています。学校事務を担う専門性の蓄積が困難な構造が続いていると思います。

そこで、事務職員のキャリアや適性を踏まえた任命権者間での転籍について、教育委員会としてどう考えるか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 転籍については、任命権の独立性の観点から慎重な検討を要するものであるため、現在、採用時の身分を保持した上で職員を出向させる人事交流により対応しております。

人事交流は、適性や希望を踏まえた柔軟な人事配置や職員育成にとって有効であり、知事部局から学校に出向した職員は、これまでの経験も生かし、多角的な視点から事務改善や校務運営への参画が期待でき、また、若手職員にとっては、地域との連携が不可欠な学校現場を知るよい機会となっています。

今後とも、事務改善や職員育成に資する人事交流を一層推進するとともに、職員確保の厳しさがさらに増す中、教育委員会全体の組織強化のため、転籍も含め、様々な観点から適切な人事配置を研究してまいります。

○本田利弘議員 出向者の皆さんからも「将来像が描けない」とか「専門性が積み上がらな

い」との声が上がっております。また、教育行政職の皆さんからは、入庁時点ではありますけれども、教育行政という職務に積極的に携わろうという意思のなかった方も少なからずいたという調査結果もございます。離職の可能性もあると捉えます。適切な人事配置について、踏み込んだ対応、検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、義務教育学校における共同学校事務室機能の維持・強化ということで質問させていただきます。

小中学校における共同学校事務室は、学校事務の効率化と教職員の負担軽減を支える重要な基盤であります。また、共同学校事務室長は、複数校の事務を統括し、指示・監督を行う極めて重要な役割であり、現行の人員配置と育成体制では制度の持続性に疑問があります。共同学校事務室長を、高等学校の事務室における事務長と同等の管理職ポストとして整理し、単なるまとめ役ではなく、責任と権限を伴う職として明確にすることが重要ではないかと考えます。

そこで、共同学校事務室の機能を維持・向上させるため、県立学校における事務長と同等の職責、職位の管理職を配置すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

○教育長（吉村達也君） 公立小中学校における共同学校事務室は、学校で共通する事務の円滑化を図るため、構成する職員が共同で事務処理を行う場であり、事務の執行管理を行う室長を選定しています。

室長は、他の職員に対するOJTなどの役割は担うものの、サービス管理や職務上の命令を行う上司・部下の関係にはなく、県立学校における事務長とはその職責が異なるため、管理職としての配置は考えておりません。

一方で、議員御指摘のとおり、共同学校事務室の機能向上は学校運営にとって大変重要であることから、その機能が十分に発揮できるよう、知事部局と連携し、教育行政職の採用や人事交流などの取組を引き続き進めてまいります。

○本田利弘議員 管理職としての配置は考えていないということですが、この質問の背景は、学校事務の高度化・複雑化、校長先生、教頭先生の多忙化により、事務部門に学校経営の一部を任せる必要性、事務職員の専門性を正実に評価しなければ人材が育たないという危機感によるものであります。私は、学校事務職員の皆様、教員の皆様へのヒアリング、ミーティングを行っておりますけれども、教育委員会との意見の乖離が大きいと率直に感じます。現場の声をさらに聞いていただくことを要望いたします。

最後の項目になりますけれども、県職員の行革アンケートと早期退職について伺いたいと思います。

まず、庁内働き方改革・行政改革に関する職員アンケートについてであります。

令和6年9月の一般質問で確認しましたところ、令和5年度のアンケートの結果は、**1,923**名、**50%**程度の回答率でありました。令和7年、今年の春の実績でございますけれども、**2,238**人、**60%**になったようでございます。

離職率の低い企業ほどアンケート回答率が高いという共通点があります。これらの企業では、回答すると改善されるという信頼の循環が確立しています。こうした仕組みが従業員のエンゲージメントを高め、離職率の低さにもつながっていると聞いております。

職員の働きがい向上のため、働き方改革に関

する職員アンケートの実効性をどのように高めていくのか、総務部長に伺います。

○総務部長（田中克尚君） 働きやすい職場環境づくりを推進するため、毎年度、知事部局の職員を対象に、自身のワーク・ライフ・バランスの実現度のほか、多様な働き方に係る制度の活用状況や課題等についてアンケート調査を行っております。

この調査結果を踏まえ、これまでに在宅勤務の本格導入や時差出勤の通年化など、職員の意見を反映した働き方改革に取り組んできたところであります。

一方で、議員御指摘のとおり、アンケートの回答率は6割程度にとどまっております。

今後は、より多くの職員の意見を酌み取るため、調査の意義を職員へ周知し、回答率の向上に努めるとともに、調査結果に基づいた改善を継続的に進めることで、職員アンケートの実効性を一層高め、職員の働きがいの向上につなげてまいります。

○本田利弘議員 こうしたエンゲージメント施策は、従業員の声を正確に把握し、改善のPDCAを回す上で不可欠であると思います。本県行政においても、同様に職員意識調査の位置づけを強化し、管理職の関与や結果の還元を制度化することで、職員の声を施策に反映する仕組みを構築すべきだというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

最後でございますけれども、庁内の早期退職者について伺います。

近年、全国的に労働市場の流動化が進み、転職者数は過去最多水準で推移し、特に20代から40代の離職・転職が増加していると聞いております。宮崎県庁でも60歳未満の早期退職者が、令和7年度では101名と初めて3桁になりました。

過去5年間では、累計で404名の退職者との報告をいただきました。

人口減少や民間との人材獲得競争が激しさを増す中で、県内の雇用環境は決して楽観できる状況ではありません。

知事部局における過去5年間の早期退職者数の推移をどのように受け止め、どのように対応していけるのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 知事部局における過去5年間の早期退職者数は年々増加しておりまして、特に20代、30代の若手職員が全体の5割から6割を占め、職員の確保が厳しさを増す中で、大変深刻な状況にあると認識しております。

その退職の理由は様々であります。近年、社会情勢や個人の価値観が大きく変化し、終身雇用を前提としない働き方が広がる中、職員から選ばれ続け、定着してもらうためには、仕事のやりがいに加え、業務の効率化や柔軟な働き方など、職員の視点に立った取組が大変重要であると考えております。

このため県では、デジタル化や生成AIの活用による業務刷新のほか、時差出勤をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた意識改革にも積極的に取り組んでいるところであります。

引き続き、職員の率直な意見や要望を酌み取りながら、職員一人一人がやりがいや働きやすさを実感し、生き生きと活躍・成長できる職場環境づくりを進めてまいります。

○本田利弘議員 県庁職員の皆様は、一言で申しますと、こういう複雑な時代に県を支える要であると捉えます。社会情勢や個人の価値観の変化は理解できますけれども、職員の皆様が宮崎県を舞台に自己実現できる庁内環境整備をぜ

ひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、価値向上、稼ぐ宮崎の実現から、物価高騰対策、農林業政策、学びの多様化、学校事務職員の採用、庁内早期退職者等について質問させていただきました。

事業を展開していくに当たり、県民の皆様の声を受け止め、向かう方向としては、総合計画にございます「安心と希望の宮崎を創る」であります。根底にある基本理念をよりどころに目的を明確にし、ぶれない政策を実現していくことが重要であると捉えます。

最後になりますけれども、佐藤副知事におかれましては、3年間のお役目、お勤めを終えられて辞任されるということでございます。

私の記憶からしますと、2年前でしょうか、突風、竜巻が起こったときに、1人で歩いていらっしゃるところに遭遇しまして、それだけ宮崎を愛していただいているんだなということを感じたところでございました。赤いマーチだったでしょうか、宮崎をくまなく回っていただきまして、宮崎を十分に御理解いただいているのではないかなと思います。辞任されても、ぜひ宮崎のことを優先に考えていただき、お仕事をしていただければというふうに思っております。3年間、本当に御苦労さまでございました。

以上をもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○山下 寿副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

次は、日高博之議員。

○日高博之議員〔登壇〕（拍手） 改めまして日高博之でございます。

まず、知事の政治姿勢についてお伺いいたします。

これまで政治姿勢については辛口な質問が多かったんですが、今日はピリ辛ぐらいで勘弁してもらおうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

県政運営において、知事に求められているものは決断力だけではありません。多様な価値観や地域の声を受け止める寛容の精神こそ、これからの時代に必要ではないでしょうか。

知事はこれまで、県内各地に足を運び、県民の小さな声に耳を傾けながら県政運営に取り組んでこられたと思います。都市部だけではなく、中山間地域や人口減少地域、医療・福祉、農林水産業など、現場の声を丁寧に拾い上げてきた姿勢は、多くの県民が感じているところであると思います。

一方で、人口減少や人手不足、地域経済の縮小など、これまで以上に地域課題が複雑化する中、行政には、効率性だけではなく、寛容の精神を持って多様な声を受け止める姿勢が求められております。

知事の県政運営の根底には、県民の声を聴く姿勢があると感じています。特に声の大きい人だけではなく、小さな弱い立場の声をどう受け止めるかが、これからの県政において重要な視点ではないかなと思っております。

知事はこれまで県民の小さな声をどのように県政運営へ反映してこられたのかお伺いいたします。

次に、知事はこれまで、行政の長として県政

運営に取り組んでこられました。しかし、本日も聞きしたいのは、一人の政治家としての思いであります。

知事を支援している若者がこう言っております。40代の女性ですが、「何で知事は宮崎のためにここまでやろうとしているのか。知事を動かす宮崎のよさは何なのか。応援しているし期待もしている。言われればウグイスでもやりたいと思っている。しかし、この知事についていきたいと思わせるような決定的な一言や、わくわくするような未来がまだ伝わってこない。それが欲しいんですよね。日高さん、どうか頼みますわ」と言われております。

そこで、政治家、河野俊嗣として、愛する宮崎県のために、残された政治人生をどのようにささげようと考えておられるのか。また、宮崎県の未来のためなら命をささげる覚悟で取り組むという強い決意をお持ちなのか。知事の胸の中にある宮崎への思いと覚悟について、ワールドカップでみんな寝不足と思いますが、目の覚めるような答弁をお聞かせください。

以上で壇上からの質問とし、後は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 答えします。

まず、県民の声の県政運営への反映についてであります。

私は知事就任以来、「現場主義」と「対話と協働」を基本姿勢に、公私を問わず県内各地へ足を運び、県民の皆様と膝を突き合わせながら、現場の実態を肌で感じてまいりました。こうした現場の声に基づき、日本一挑戦プロジェクトなどの成長戦略や県民の暮らしを支える施策の立案に反映させてきたところであります。

具体的な例で申し上げますと、長引く物価高

等の影響で厳しい状況にある子ども食堂に対しては、食材の調達が難しいという現場からの切実な声を踏まえ、昨年9月に緊急の食材配付事業を速やかに予算化するとともに、私自身、その事業を活用されている現場を視察し、運営者の方々と子供たちと直接意見を交わしたところでもあります。

また、子育て世帯からの授乳する場所や必要な施設がないといった声を踏まえ、県立施設への授乳室の設置や民間企業への授乳スペース等の整備支援に要する経費を今年度当初予算に盛り込んだところであります。

さらに、近年相次ぐ台風、竜巻や大雨災害に際しましては、発生直後から直ちに現地へ向かい、被災された方々から一日も早く元の生活を取り戻したい、そういう切実な声を直接伺いまして、現場の状況をこの目で確かめた上で、国への財政支援の働きかけや迅速な対応に取り組んでまいりました。

加えて、鳥インフルエンザや農場での豚熱発生に際しましても、関係者からの現場の状況や不安の声を伺いながら、一刻も早い終息に向けて全力で取り組んでまいりました。

今後とも、現場主義、対話と協働を大切にしながら、未来に向けて挑戦し、県民の皆様と共に本県が次のステージへ向かって進化していきえるよう、着実に歩みを進めてまいります。

次に、宮崎への思いと覚悟についてであります。

私は、平成17年に宮崎県庁に赴任して以来、職業人生の半分を超える20年以上にわたり、この宮崎で仕事をし、暮らしてまいりました。21年以上に及ぶ歳月の中で、県内各地を幾度となく訪れ、多くの方々と出会い、語り合う中で、地域に受け継がれてきた歴史や文化、雄大な自

然、豊かな食、そして何より人情味あふれる豊かな県民性や暮らしに接してまいりました。

この県民性というものは、私が宮崎を愛するに至る上で、大きなその動機となるものであります。何とか宮崎の皆さんのために役立ちたい、そういう思いで20年以上、仕事をしてまいりました。その積み重ねは、私にとって年月の長さ以上に濃密で、かけがえのない時間となり、いつしか私の人生はこの土地と分かち難く結ばれ、宮崎と共に生き、共に歩む、そんな思いへと変わっていったのであります。

今、ワールドカップに参戦している日本代表の話がありました。日の丸を背負うという言葉があります。私も宮崎県を背負って仕事をしてきた、その自負がございます。

その思いを象徴する出来事の一つが、神楽のユネスコ無形文化遺産への登録提案が決定されたとの報に接した時のことであります。これまで各地で目にしてきた神楽の荘厳な舞やその伝統を幾世代にもわたって守り継いでこられた地域の方々の真摯な営み、その強い思いというものが脳裏によみがえり、改めて胸が熱くなったところであります。

私の宮崎を愛する思いは、この地で生まれ育った方々にも決して負けるものではないと自負しております。まさにこの宮崎に骨を埋めるわけであります。

私の政治家としての原点は、口蹄疫の対応にあります。あの未曾有の危機の中で、厳しい状況にありながらも互いに支え合い、歯を食いしばりながら前を向いて立ち上がろうとする県民の皆様の姿に接し、県民の暮らしと宮崎の未来を守ることが自らに課せられた使命であると強く心に刻みました。その思いは、16年を経た今もいささかも変わっておりません。

今、国際秩序が大きく揺らぎ、不透明さを増す中で、我が国は急速な人口減少に見舞われております。そして、長引く物価高により、県民の暮らしや経済は大きく影響を受けようとしております。

私は、今こそ県民の皆様から負託をいただき、そして長い年月を経て蓄えてきた力というものを、宮崎の未来を切り開いていくために、全力でそこに注いでまいりたい、それこそが私に課せられた責務であり、使命であると強く自覚いたしております。

この難局にありまして、愛する宮崎のため、誠心誠意、覚悟を持って、知事としてその先頭に立ってこれからも走り続けてまいりたい、その覚悟であります。以上であります。〔降壇〕

○日高博之議員 宮崎県への深い愛情と恩返し
の思いが込められた、重い言葉として受け止めました。知事の答弁から感じたのは、宮崎はもはや第二の故郷ではないと、今は宮崎こそが我が故郷という思いではなかったかなと思っております。その思いを重く受け止めて、高く評価したいと思っております。猿は木から落ちたら猿です。でも政治家は落ちたらただの人です。私自身も知事の次期5期目に向けて、しっかり全力で支えてまいりたいと思います。

次に、県北地域の周産期医療について伺います。

将来の本県を担う子供たちの命を育む周産期医療についてであります。

先日、私の地元の産婦人科の先生に、産婦人科の現状についてお話を伺いました。24時間体制で地域のお産を支えてきた産婦人科では、現在、医師の高齢化や分娩数の減少による経営の悪化により、大変厳しい状況にあると伺いました。

この状況を私のインスタグラムで発信しましたところ、ふだんの投稿と比べ閲覧数が3倍以上、ふだんは男性の閲覧が多いのですが、この投稿に関しましては、閲覧の約7割が女性、年齢別では18歳から44歳が約6割を占めました。

このことから、地域で安心してお産できる体制は、将来または現在、妊娠・出産を考える世代にとって、まさに自分事、非常に関心が高く、また重要視されている結果だと受け止めております。

そこでまず、県北地域の周産期医療に対する知事の認識についてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県北地域は、5つの分娩取扱施設と地域周産期母子医療センターである県立延岡病院が連携をし、正常分娩からハイリスク分娩まで対応する体制を構築しておりますが、少子化や物価高騰など産科医療機関を取り巻く情勢が大きく変化する中、将来においても安心してお産ができる体制を維持していくことは、喫緊の課題であると認識しております。

このため県では、今年に入り、県北地区の分娩取扱施設と県、地元自治体等による意見交換を実施してきております。

また、私自身もこの週末、延岡で仕事があったものですから、内田県議に御案内いただきまして、4つの分娩施設全てを回り、院長等と意見交換を行ってまいりました。

地元の産科医の皆さんからは、何とかしてこの体制を守らなきゃいけないという強い使命感とともに、その一方で、分娩数の減少による厳しい経営状況や医師の高齢化、後継者不足、24時間365日対応するため、休暇取得が困難な状況等を伺ったところでありまして、私自身も改めて危機感を共有したところであります。

○日高博之議員 ありがとうございます。知事

も現状を理解して危機感を持たれているということを確認することができました。

産婦人科は24時間365日対応が求められます。昼夜を問わず命と向き合う産婦人科医や助産師、医療スタッフの方々の献身的な努力によって、地域の周産期医療は支えられております。しかし、現場の努力だけに依存する仕組みは、既に限界に達しているのではないのでしょうか。現場の医師からは、24時間体制でお産を守っているのに、それでいて、どんどん経営が悪化する状況に、先行きを不安視する言葉が聞かれます。

安心してお産のできる環境は、地域の重要なインフラであり、新しい命のインフラでもあります。身近な地域から分娩取扱施設が失われることは、妊婦にも長距離移動を強いることになり、身体的な負担はもちろん、経済的負担も伴います。また、緊急時に間に合うのかという精神的な不安にもつながります。

地域でお産ができる環境を守るために何をすべきか。分娩取扱施設に対する現状の支援体制は十分と言えるのでしょうか。

分娩取扱施設の維持に向けて、県は新たな支援に取り組む考えはないのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県はこれまで、分娩手当の支給による処遇改善や、周産期医療ネットワークシステムの整備・運用に対する支援等を進めてまいりました。

さらに、産科医療機関の厳しい経営状況等を踏まえ、分娩数が一定数減少している施設等に対して、運営費の支援を行う経費を今議会の補正予算案に計上しております。

また、健康保険法等が改正され、地域の周産期医療提供体制の維持を図ることを目的とした

出産育児一時金に代わる新たな給付方式が今後2年以内に導入され、産科医療機関の経営改善につながるものと考えております。

引き続き、地域に求められる支援の在り方について、地元関係者等との意見交換を進めてまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。

周産期医療についての最後の質問です。

先日、2025年の人口動態統計の概数が発表されました。その結果を見ると、合計特殊出生率が前年から0.03上昇し1.46、全国順位も前年3位から2位に上がり、1位の沖縄との差も0.06に縮まりました。日本一挑戦プロジェクトによる一定の成果が現れてきたのではないかと考えております。

一方で、出生数は依然として低い水準であることから、さらなる取組の強化が必要だと考えます。

安心して出産ができる環境、周産期医療は、日本一生み育てやすい宮崎の根幹であると考えます。この根幹である本県の周産期医療を守るための知事の決意をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 周産期医療は、母と子の貴い命を守り抜き、未来につなげる大切な医療であります。

本県の周産期医療体制は、長年にわたり宮崎大学や地域の医療機関が一丸となって構築してきたものであります。全国的にも先進的なシステムで、これを守っていくことが子供を生み育てたいと願う若い世代の希望をかなえ、本県の未来を切り開く大切な基盤と考えております。

今回、議員の御指摘のあった県北を含め、県内どの地域に住んでいても、安心して妊娠・出産できる体制を維持することは私の使命でありますので、県民の皆様に「宮崎なら安心して産

める」「宮崎で産んでよかった」と思っていただけよう、その環境整備に向けて全力で取り組んでまいります。

○日高博之議員 出産一時金に代わる新たな給付方式が国で議論されている。全国知事会でも知事の言葉でしっかりとこれを国に要請していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、保育人材の確保についてであります。

日本一生み育てやすい県づくりに向けては、幼児教育・保育の環境整備が欠かせませんが、その担い手となる保育士の有効求人倍率は全産業の平均を上回る状況が続いているなど、保育人材へのニーズは高まっております。

特に郡部、中山間地域では、保育士の確保が極めて困難となっており、幼児教育・保育施設では、慢性的な人手不足、働き手の負担増加につながっております。

また、それらに伴って、受け入れられる子供の数、つまり施設の定員を削減せざるを得ない施設も出てくるのが懸念されます。

実際に、県が令和6年度に県内の幼児教育・保育施設に対して行った調査では、国が定める配置基準は満たしているものの、休暇を取得しやすい環境の整備や保育の質の向上という理由により、207施設で570人の保育人材が不足している状況にあったとの結果が出ております。

このような保育人材が不足している状況に対処するためには、保育士資格を持ちながら幼児教育・保育の現場を離れている、いわゆる潜在保育士の掘り起こしが極めて重要であると考えます。

そこで、県内における潜在保育士の現状や復職に向けた取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 昨年度、県が保育士登録のある県内の方を対象とした実態調査を行ったところ、回答者のうち、約7割が現に保育士として就業している一方、残りの約3割は保育士以外の職に就業しているなど、潜在保育士に該当するという結果でありました。

さらに、この潜在保育士のうち約4割は、処遇や職場環境の改善などの条件次第で現場復帰の可能性があると回答でありました。

これらの調査結果等を踏まえ、県では、保育士・保育所支援センターの体制を強化し、潜在保育士など求職者へのきめ細やかな対応による就職あっせんを行うとともに、働きやすい職場環境づくりの支援にも取り組んでおります。

○日高博之議員 次に、地域限定保育士制度についてであります。

この制度は、国家戦略特区制度の中で導入され、地域内勤務を前提に保育士試験を実施し、保育人材の確保につなげるものであり、昨年度に一般制度化されております。

特に、人口減少が進む地方においては、「地域で育て、地域で支える」という視点が極めて重要であり、本県においても、この制度は有効な保育人材の確保策になり得るのではないかと考えております。宮崎市が行った管内の施設向けの調査でも、8割以上の施設が導入を希望していることが分かっております。

さらには、他県でも導入が進んできていると伺っており、本県でも地域限定保育士制度の導入をいち早く進める必要があるのではないかと考えますが、知事の考えをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 社会の宝である子供の育ちを支える保育士の確保は大変重要であります。私も現場を訪問して視察させていただくたび、愛情と使命感を持って仕事に取り組んでお

られる、そういう姿を見て頭の下がる思いがしております。

県内における保育士確保の現状につきまして、議員御指摘のとおり、国の配置基準は満たしているものの、休暇取得のしやすさや、きめ細かな保育の観点から、必ずしも十分ではないと認識しております。

このため県では、保育士・保育所支援センターの体制強化や修学資金貸付の要件緩和などにより、さらなる人材確保に努めているところであります。

御質問の地域限定保育士の必要性を検討するに当たりましては、現在行っている県の取組の効果を検証しつつ、まずは導入事例の調査を行った上で、受験される方のニーズや保育の質の確保など、様々な課題を整理する必要もあると考えております。

今後とも、現場の実態や声というものをしっかり把握しながら、保育人材の確保に向けて、また日本一生み育てやすい県の実現へ向けて、全力で取り組んでまいります。

○日高博之議員 これは導入事例の調査を行った上でということで、速やかにやったほうがいいと思います。宮崎市で8割ということは、それ以外の中山間部ではもっと高いのが当然の話であって、この辺の調査というのは速やかにやって、早めに制度化してもらうことを要請したいと思います。

次に、潜在ケアマネジャーについてであります。

先日、埼玉県において、介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーが利用者家族から襲われ死亡するという大変痛ましい事件が発生しました。個別の事件について論じるつもりはございませんが、ケアマネジャーは、利用者や家族か

らの様々な相談に対応しながら、多職種とも連携・調整し、適切な介護サービスにつなげる役割を担っており、地域包括ケアシステムの要であります。

業務負担の増加や高齢化、人材不足により、現場では疲弊が進んでいます。特に地方部では後継者不足も深刻となっており、一部の事業者からは、ケアマネジャー不足によってケアプラン作成に遅れが生じ、事業所経営に影響が及んでいるという話も伺っております。

このままでは、将来的に必要な介護サービスを安定的に提供していくことが困難になることも懸念されます。

このような中、県では昨年度、有資格者でありながらケアマネジャーとして就労していない潜在介護支援専門員の実態を把握するため、アンケート調査を実施したと伺っております。

そこで、令和7年度に実施した潜在介護支援専門員実態把握調査の結果概要について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 今回の調査は、県内の介護支援専門員の高齢化が進む中、特に中山間地域や小規模事業所において人材確保が困難な状況も見られることから、潜在人材の就労に向けた施策を検討するため実施したものです。

調査の結果、介護支援専門員としての就労を考えている方は回答者の約2割であり、そのうち約7割の方が3年以内の復帰を希望しているとの回答でありました。

また、就労を妨げる主な要因として、業務量の多さや責任の重さ、処遇への不満に加え、資格更新時に必要な研修の受講時間や費用負担が挙げられております。

○日高博之議員 次に、その調査結果を受け

て、今後どのように人材の確保・定着に取り組んでいくのか、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 調査時点で介護支援専門員としての就労を考えている方に加えて、さらに多くの方の就労につなげていくためには、業務内容や処遇の改善、また研修受講の負担軽減など、課題の解決に取り組む必要があると考えております。

これまで県では、処遇改善について国に要望を行うとともに、ICT活用による業務効率化の推進、また法定研修の受講料補助や、オンデマンドによるeラーニングへの補助を実施しております。

今後は、市町村や関係団体と連携しながら、潜在人材や新たな人材の確保に向けた効果的な施策を検討し、人材の確保・定着に取り組んでまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。介護が必要になった高齢者やその家族にとっては、一日でも早く必要な支援につながる事が重要だというふうに思っております。

ケアマネジャーがケアプランをつくらないと介護サービスを受けられない。でもケアマネジャーが減っているんですよね。非常に厳しい状況です。部長、この辺をしっかりと考えてやってください。

次に、医療的ケア児の支援に関する地域間格差についてであります。

私は10年以上、この問題について訴え続けてきました。しかし、今なお県北に住む医療的ケア児の保護者は、住む地域によって受けられる支援が違うという現実直面しております。

私の地元である日向市では、家族会が自ら福祉事業所を立ち上げ、地域の医療的ケア児の支

援の受皿づくりに取り組んでおられますが、本来、自宅で子供たちの介護をされている御家族自ら立ち上がらなければならない現状というのは、居住地による福祉格差によるものだと認識しております。

まず、医療的ケア児の支援に関する地域間格差の解消に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 議員御指摘のとおり、県北をはじめとする地域においては、医療的ケアに対応できる事業所や短期入所の受皿が不足しており、身近な地域で十分な支援を受けられないことは喫緊の課題と認識しております。

このため県では、今年度から医療的ケア児支援センターの体制を強化しており、市町村を主体とした地域の受皿づくりのため、県のコーディネーターが助言等を行うアウトリーチ支援を展開することとしております。

県としましては、どこに住んでいても必要ときに適切な支援が受けられるよう、市町村と連携し、医療的ケア児の受皿づくりにしっかりと取り組んでまいります。

○日高博之議員 どこに住んでいても必要ときに適切な支援が受けられる、これができていないということなんですね。そこが非常に重要なところです。

医療的ケア児の受入れに取り組まれている事業所があります。その中でも、宮崎市の中心部にある「H A L E たちばな」という施設は、医療的ケア児に医療と福祉を総合的に提供する施設として大変先進的なところであります。

私は、このような先進的な取組から学び、その中で得られた教訓を県内の地域間格差解消に役立ていくという視点が重要ではないかと考え

ております。

福祉保健部長は、3月に宮崎市のH A L E たちばなを視察されております。私も一緒に行きました。その感想をお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 訪問しましたH A L E たちばなは、日中一時支援や短期入所、訪問看護など、複合的に医療的ケア児を支援している先進的な施設であります。

私が視察した際に強く印象に残ったのは、高度な専門性が求められる現場において、看護師や支援員の方々が強い使命感を持って、子供たち一人一人の命と成長に向き合っておられる姿であります。

また、学校卒業後の受皿が急減し、保護者が離職を余儀なくされる、いわゆる18歳の壁や短期入所の報酬単価が低いことなど、多くの課題をお伺いいたしました。様々な課題が改善されていくことにより、このような取組が県内全域に広がることが重要であると強く感じたところであります。

○日高博之議員 強く感じたわけですから、しっかりと政策として進めていってもらえればと思っております。

知事は、県内で様々な県民と触れ合い、対話をされていく中で、医療的ケア児とその家族が様々な制約を受けながら生活されている現状を御存じであると思います。

国では、超党派の国会議員によって今国会に医療的ケア児支援法の改正案が提出され、成立する見込みであるとの報道もありますが、御家族は、法改正を契機として、さらに医療的ケア児への支援が進んでいくことを期待しております。

医療的ケア児の支援について今後どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお伺いしま

す。

○知事（河野俊嗣君） 野田聖子先生が来県されたときも含めて、様々な機会を通じて意見をいただいておりますが、医療的ケア児の保護者の皆様は、24時間、日々緊張感を持ちながらケアに向き合っておられ、当事者や御家族の皆様が安心して健やかに過ごせる支援体制づくりが急務であると認識しております。

医療的ケア児については、医療面のみならず、保育、教育、福祉、さらには社会参加など、ライフステージに応じた様々な課題に直面しておられます。

議員御指摘のとおり、国においては、医療的ケア児支援法について、対象を18歳以上に拡大することなどを柱とした改正に向けた動きが進んでおります。

県としましても、このような動きを踏まえ、乳幼児期から成人期、そして親亡き後も見据えた、長期的視点に立った支援体制の構築を進め、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる宮崎づくりにしっかり取り組んでまいります。

○日高博之議員 私は10年前に議員になったときから言っております。これこそ知事じゃないとできないですから、しっかりとこの辺を突破してほしいなと思っております。どこに住んでいても支援を受けられることを、支援法にのっとってお願いしたいと思います。

次に、県立病院事業の経営状況についてであります。その前に、先般、私の命を救っていただいた県立延岡病院の医師、看護師、またスタッフ、あらゆる関係者の皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

質問に入ります。

県立病院の経営状況は、極めて厳しいものがあると言わざるを得ません。特にコロナ禍以降の患者離れ等による収支悪化は深刻であり、令和6年度には一般会計から50億円もの貸付けを受けざるを得ない事態となりました。

現在、病院局では、令和12年度の黒字化及び当該借入金の返済開始という、極めて高い目標を掲げた収支計画を策定し、経営改善に取り組まれています。

私は、県立病院は県民にとってなくてはならない存在であると考えております。そうした中、現場では、医療スタッフの一人一人が、診療報酬の適正な算定や患者数の増加、経費節減など、収支改善に向けた血のにじむような努力を続けられております。私も実感しました。その姿勢は高く評価するものであります。しかし、現実には依然として厳しく、目標の達成には多くの困難が予想されます。

そこで、現在の収支計画の実現性についてお尋ねいたします。まず、現在の病院経営における赤字の要因について、どのように分析しているのか、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（重黒木 清君） 直近の令和6年度決算では、全国の公立病院の8割以上が赤字となっております。

本県におきましても赤字経営が続いておりまして、その要因として、収益が公定価格である診療報酬により決定される中、まず、24時間体制が求められる救急や小児・周産期など、民間医療機関では対応が困難な不採算医療を担っていること、また、コロナ禍以降の受診行動の変化や一部診療科の医師不足などにより、患者数の減少が続いていること、さらには、近年の人件費や物価の高騰などで、費用負担が大幅に増加していることなどが考えられます。

病院現場では、経営改善に懸命に取り組む、一定の効果を上げておりますが、これらの要因により経営が圧迫されているものと分析しております。

○日高博之議員 公立病院は全国的に厳しい状況にあり、診療報酬が公定価格であることや、不採算医療の提供といった構造的な課題については、一経営体の努力には限界があるものと考えております。

また、現場の懸命な努力が近年の人件費や物価高騰などの外部要因に打ち消されている現状も理解しますが、令和12年度黒字化という目標は県民との約束でございます。

そこで、中東情勢に伴う物価高騰など、当初計画策定時には想定しなかった外部要因の変化等にどのように対応し、令和12年度の黒字化を達成するのか、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（重黒木 清君） 長引く物価高騰をはじめ、外部要因の変化に適切に対応していくことは大変重要であります。

このため、まずは令和7年度決算の精査や月から適用されております診療報酬改定の影響分析等により、現状を正確に把握し、収支計画の徹底した見直しを行ってまいります。

その上で、これまで取り組んできた診療報酬制度への適切な対応による収益確保や医薬品の共同購入等による費用節減に加え、さらなる病床削減やDX推進による業務効率化、また、日南病院の在り方の検討など、これまで以上の対策を強く推し進め、計画の着実な実行を図ることとしております。

大変険しい道のりではありますが、県民に高度で良質な医療を安定的に提供するため、しっかりと取り組んでまいります。

○日高博之議員 県立病院は県民の命を守る最

後のとりでであります。答弁にもありましたように、民間では困難な不採算医療を安定的に提供するという公的役割を果たす上で、ある程度の赤字は織り込まざるを得ない側面もあります。

しかし、持続可能な医療体制を継続するためには、健全な経営基盤が不可欠ですので、引き続き、情勢の変化を的確に捉えた経営改善に粘り強く取り組むとともに、公的医療機関としての使命を果たし抜くことを強く要望いたしますと思います。

次に、県立高校の将来についてでございます。

今年度からいわゆる高校無償化が拡充され、全国的に私立高校への進学志向が増えております。本県でも同様に、これまで公立と私立の生徒の比率はおおむね7対3となっていました。この数年でその状況は大きく変化しつつあります。

そこで、現在の県立と私立の定員と入学者数について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 令和8年度の県立高校全日制の募集定員は7,320名で、入学者数は6,118名になっております。また、私立高校全日制の募集定員は3,575名で、宮崎県私立中学高等学校協会の調べによると、入学者数は3,524名になっております。

○日高博之議員 県立高校では定員割れが続く、入学者の割合も全体の63%で、これまでのおおむね7対3の比率も変わってきており、今後の状況を懸念しております。私の中では一氣に來たかなという感じです。

県立高校には、各地域の教育環境の維持のため、今後もしっかり魅力向上の取組を進めてほしいと考えております。

現在、国において、ネクストハイスクール構想として高校教育改革を進めることを打ち出しており、本県でも、これを踏まえた実行計画の策定を行う予定と伺っております。今まさに本県の高校教育は大きな転換点にあると感じています。

そこで、本県の高校教育が直面している現状と、今後策定される実行計画を見据えた上で、教育長御自身が考える2040年を見据えた県立高校について、教育長の思いをぜひお聞かせください。

○教育長（吉村達也君） 先日公表されました2025年の本県の出生数は5,923人で、この子供たちが2040年には高校入学を迎えます。今春の中学校卒業者数約1万人の6割程度となりますので、現在、県立・私立合わせて高校が50校あり、その全てに影響が及ぶと考えられます。

このため、県立高校が将来にわたり県民にひとしく高校教育の機会を保障する役割を果たしていく上で、例えば中山間地域の学校におきましては、多様な学びを提供できる体制や、関係市町村と連携して、特に地域が求める人材を育成する学科の設置等を検討すべきと考えております。

また、私立高校を含め、同じ学科を有する学校が複数ある地域におきましては、学校の規模適正化と提供する学びの特色化・差別化を並行して実施すべきと考えております。

高等学校教育改革実行計画の策定に当たりましては、将来を担う子供たちに必要な教育を継続的に提供できるよう、児童生徒はもとより、県議会をはじめ、広く県民の方々の御意見も伺い、今後の県立高校の在り方をしっかり示してまいります。

○日高博之議員 将来的に苦しいですね。こ

れはいろいろ考えて、これから委員会等で審議されると思いますので、よろしくお願いします。

次に、地域経済循環についてであります。

地域経済の活性化を議論する際、私たちはどうしても、いかに外貨を稼ぐかという点にばかり目を奪われがちです。もちろん首都圏や海外といった県外の大きな市場から外貨を稼ぐことは極めて重要ですが、それと同時に、稼いだお金を地域の中で回し、域外へ逃がさないという視点も、経済を支える車の両輪として不可欠なはずです。

ところが、この地域経済循環の重要性については、県内に十分に浸透しているとは言い難いのが現状ではないでしょうか。

一方で、民間ではすばらしい循環の兆しが生まれています。先日、私が所属する商工建設常任委員会の県北調査で訪れた延岡市の宮崎ひでじビールでは、まさに地元の技術が支えるビール造りを実践しておられました。ビール製造に欠かせない醸造用タンクは、地元延岡の鉄工所の職人たちの手によって製作されたものであります。

また、県内の企業と共同開発した麦芽製造設備によって、県産麦芽100%のビールを実現されました。工場の電気制御から細かな部品に至るまで、まさに地元の力がひでじビールというブランドを支えています。

このように、地域の企業間の連携を活性化させ、地元の仕事と所得を還元する、それこそが域内循環の理想的な姿であります。

しかし、こうしたすばらしい事例を単なる一企業の成功談で終わらせるわけにはいきません。この取組を宮崎県全体の当たり前にしていくためには、まず我々の足元が今どうなってい

るのか、その実態をしっかりと把握する必要があります。

そこで県は、地域経済循環の観点から、現在の県内調達状況をどのように分析し、評価しておられるのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県が今年3月に公表した令和2年宮崎県産業連関表によりますと、県内需要額に占める県外からの移輸入額の割合である移輸入率は、全産業で**31.2%**となっております。これは、県内で使用される原材料や、消費される物、サービスの約7割が県内で賄われていることを示しており、他都道府県と比較しても高い自給水準にあります。

一方、産業分野別に見ると、県境をまたいだ取引が活発な製造業は総じて県内調達の割合が低く、本県の基幹産業である飲食料品製造業分野においても2割強となっております。この数値自体は全国平均並みではあるものの、本県食材の供給能力を踏まえると、県内調達割合をさらに引き上げる余地があると考えております。

○日高博之議員 飲食料品分野の県内調達が2割強という状況、これは見方を変えれば、本県経済にとって大きな伸び代があるという部長答弁は、まさにそのとおりではないかと思っております。

本県は、全国屈指の食の供給基地として高い評価をいただいております。しかし、その実態を詳しく見れば、豊富な県産食材が素材のまま県外へ出荷されている一方、県内で付加価値を生む加工の段階では、その多くを県外に頼ってしまっている。せっかく外貨を稼いでもそのお金が県外へ流出している状況は誠にもったいない、歯がゆい思いがいたします。

食品だけに限らず、他の業種でもこの流出を

少しでも防いで、地域の所得に結びつけていくことが重要です。

私の地元の日向商工会議所青年部では、昨年度から、独自アプリを活用して会員事業所間の取引を可視化するビジネスマッチングに取り組んでおられます。会員間で取引を積極的に行おうという意識がより強化され、取組初年度となる令和7年度の会員間取引額は1億円の大台に達し、今年度はさらにそれを上回るペースで取引が活性化していると伺っております。

地元でできることは地元でという当たり前の積み重ねが地域を元気にする種となることを、民間の若い力が証明してくれました。

こうした民間の主体的な動きを、県がいかに全県的な大きな流れへとつなげていくのかが重要です。現場の事業者からは「県内に発注先があることを知らない」「きっかけがない」という声が聞かれます。こうした情報のミスマッチを解消し、企業同士が信頼で結ばれ、仕事が回る場を積極的につくり出していくことこそ、県に求められる役割ではないでしょうか。

そこで、県内企業間の取引拡大や県内調達の向上を図るため、県では今後どのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 地域経済循環の拡大は、地元事業者の投資促進や小規模事業者も含む本県経済全体の持続的な発展につながることから、大変重要な取組であります。

このため、県ではこれまで、宮崎県産業振興機構を通じた県内製造業者の取引あっせんや商工会議所等が行う異業種交流会を通じて、県内企業間の相互理解の促進や受発注の機会を創出する取組を支援してきました。

加えて、フードビジネス分野では、県内生産

者と食品加工・製造業者等のマッチング支援に取り組んでいるほか、新たに県内企業同士のネットワークづくりを支援する取組も始めたところでは。

今後とも関係機関等と連携しながら、支援施策を着実に実施し、地域経済循環の拡大に努めてまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。県内調達の推進を単なるスローガンにせず、効果のあるものにしていかなければなりません。今回のひでじビール、日向商工会議所青年部、日向YEGの取組、地元と共に歩むという強い覚悟を持った民間の熱意に対して、県はそれを強く後押ししていく役割だと思います。

外貨を稼ぐこと、域内で回すこと、この2つの車輪がしっかりとかみ合い、宮崎の経済が全速力で回り出すよう、県の積極的な関与を強く求めたいと思いますし、部長、ぜひ日向YEG、日向商工会議所青年部のところへ行って、聞いて、どんどん県全体に広げていただければ、1億円どころか何十億円になります。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、本県のオーガニックの推進についてです。

国は令和3年にみどりの食料システム戦略を策定し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、約100万ヘクタールへ拡大するということを目標としております。

さらに国は、生産から消費まで地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村をオーガニックビレッジと位置づけ、オーガニックビレッジを核に、幅広い関係者と協力し、広域で有機農業に取り組むエリアを創出していくこととしております。

そこで知事に、みどりの食料システム戦略を

どのように受け止め、本県において有機農業をどう推進していくのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 我が国では、地球温暖化等を踏まえ、令和3年にみどりの食料システム戦略を策定し、農林水産業の持続的発展と地球環境の両立に向けて取り組んでおります。

このような中、令和5年に本県で開催されたG7宮崎農業大臣会合では、ウクライナ情勢等を受け、食料安全保障の確保等をテーマに議論され、持続可能な農業の推進を掲げる宮崎アクションが採択されました。

私は、改めてみどりの食料システム戦略の先見性を認識するとともに、G7会合開催地である本県が率先して、これら戦略やアクションで掲げられている持続可能な農業を実現すべきと考えておまして、その実現には、有機農業の推進が極めて重要なテーマだと認識しております。

このため県では、令和5年度に有機農業への支援策を創設し、人材育成や技術の普及、販路拡大などを進めてまいりました。

これらの取組により、大手量販店等との契約や、地域ぐるみで取り組むオーガニックビレッジなどの事例が生まれ、有機農業の取組面積が全国第4位にランクアップするなど、着実に成果も上がってきております。

今後とも、新たな技術の開発や販路拡大のためのネットワーク構築の支援などにより、持続可能な農業県を目指してまいります。

○日高博之議員 次に、オーガニックビレッジ宣言についてであります。

有機農業の拡大を進めるためには、生産から流通、消費まで、関係者が一体となって有機農業の推進に取り組むオーガニックビレッジの取組を、市町村が対外的に表明するオーガニック

ビレッジ宣言を行うことが重要であると考えております。

私の地元日向でも、有機農業の実践者である日向百生会と、県内に9店舗のスーパーマーケットを展開する株式会社マルイチが連携し、地域内での販売体制を構築されるなど、県内でも先進的な取組が進められており、地域内でも、オーガニックビレッジ宣言に向け、新たな機運が高まっておるところであります。

そこで、本県の有機農業の現状と、オーガニックビレッジ宣言を行う市町村を増やすための取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県の有機農業については、例えば令和6年の有機JAS認証面積では467ヘクタールと、5年前に比べ114ヘクタール増加しております。

また、オーガニックビレッジを宣言した県内の自治体は、令和4年の綾町を皮切りに、現在5市町まで増えてきています。

有機農業を推進する上で、その拠点となるオーガニックビレッジの宣言には大きな意義がありますので、市町村が参加する会議等の場でオーガニックビレッジについて周知しているほか、日向市をはじめ、有機農業実践グループ等が積極的に活動している地域において研修会を開催しているところです。

今後とも、オーガニックビレッジの宣言など、市町村と連携しながら有機農業の取組を支援してまいります。

○日高博之議員 次に、新たに有機農業に取り組む農業者への支援策についてお伺いいたします。

一般的な栽培から有機農業への転換を希望する農業者は、収量減少のリスクや除草作業によ

る労力負担の増加、販路開拓など、様々な課題と向き合うこととなります。このため、新たに有機農業に取り組む農業者に対しては、これらの課題解決に向けた支援が必要だと考えます。

そこで、有機農業への転換を希望する農業者に対する県の支援について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 有機農業への転換に当たっては、化学肥料や化学農薬を使用できないことから、収量の確保、雑草や病害虫の対策、販路開拓などが課題となります。

このため、令和5年度から、有機JAS規格に基づく有機栽培への転換に必要な準備期間中の掛かり増し経費や、水田の除草の省力化を図るロボットなどの資機材導入の支援を行っています。

また、令和7年度からは、有機農業の実践者を講師とした研修会や販路開拓のための商談会を開催するなど、転換を希望する農業者の課題を解決するための支援にも力を入れているところです。

今後も、これらの取組により、有機農業のさらなる拡大を図ってまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。

次に、最後の項目になりますが、県土整備行政についてお伺いいたします。

まず、中東情勢の影響についてであります。

昨今の中東情勢は、海上物流の停滞や原油価格の高騰を招き、建設資材や燃料費のさらなる価格上昇、さらには調達遅延のリスクをもたらしております。

このような中、県発注の工事においても、建設資材の価格高騰や納期遅延による工期への影響が懸念されており、その影響は極めて大きく、地元建設業者の経営を圧迫しかねません。

公共工事では、契約後に資材価格が著しく高騰した場合には、工事請負契約約款に基づき請負額を変更する、いわゆるスライド条項が活用できると聞いております。

そこで、中東情勢に伴う県発注の公共工事への影響と対応について、公共三部を代表して、県土整備部の取組を県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（中原 学君） 中東情勢の不安定化を受け、先月、県土整備部における発注済みの工事、約600件を対象に土木事務所等に聞き取りを行ったところ、約1割の工事で資材の価格高騰や納期の遅れなどが確認されました。

このため、資材価格の急激な変動に対応するスライド条項の適用に当たり、特例で条件を緩和するとともに、資材の納期遅延に対しては、工期の延伸に応じているところであります。

また、今後発注する工事におきましても、工期を任意に設定できる余裕期間制度を活用するなど、柔軟に対応することとしております。

今後とも、資材の供給や価格の動向等を注視し、公共工事の円滑な執行に努めてまいります。

○日高博之議員 ありがとうございます。

次に、細島港の整備についてお尋ねいたします。

細島港周辺は東九州の産業集積地であり、企業が使用する原料や製品の輸出入を行う国際物流拠点としての役割を担っており、細島港内においては企業の立地が進んでおります。

今後、企業のさらなる集積を促進するためには、新たな工業団地の造成が課題であり、企業の生産活動の効率化を図る上でも、大水深の18号岸壁の整備が不可欠でございます。

また、細島港から大阪経由で関東とを結ぶRORO船は週3便運行し、本県物流において重要な航路になっておりますが、モーダルシフトの進展も相まって、今後、RORO船の果たす役割や細島港の重要性は、より一層拡大していくものと考えております。

このようなことから、貨物船の大型化への対応を含め、港湾計画に基づく細島港の施設整備を着実に進めることが重要であると認識しております。

そこで、細島港における整備状況と今後の取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（中原 学君） 細島港につきましては、林産品の取扱量増加を見据え、令和7年に県において16号岸壁の供用を開始するとともに、国においては、RORO船の大型化に対応し、耐震性も備えた19号岸壁の整備を進めるなど、東九州の物流拠点として着実に機能強化が図られております。

このような中、整備が進む高速道路ネットワークにより、背後圏域が拡大する効果が期待されますことから、今後は企業誘致や新規貨物の開拓に積極的に取り組み、ひいては工業団地の確保にもつながる18号岸壁の新規事業化を目指すこととしております。

県としましては、さらなる整備促進に向け、日向市や関係事業者と一体となった要望活動などの取組を一層強化してまいります。

○日高博之議員 大水深の18号岸壁は日向市の悲願であります。知事、ここら辺も、道路も大事ですが、港湾のほうもぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

先ほど答弁にもあったように、ストック効果と言いますけれども、港と高速道路が一体的に

結ばれることが、ネットワーク、地域の経済を支える上でも非常に重要と考えております。

私は、熊本、大分、宮崎の県議会議員で構成される九州中央3県議員連盟の副会長を務めております。特に九州中央自動車道については、全線開通すれば、九州を横断する道路の一つとして、沿線の産業や観光振興、緊急搬送への寄与はもちろん、九州の人流・物流が大きく変わるものと思われま

す。また、南海トラフ地震などの大規模災害時に甚大な被害を受ける本県の沿岸部に向けて、救助活動や救援物資の輸送を支える上でも、九州中央自動車道の早期完成は必要不可欠と考えます。

ここで、本県副知事を辞されることになった佐藤副知事にお伺いいたします。

佐藤副知事には、就任されて以来、本県の発展のため、多大な御尽力を賜りました。心から感謝を申し上げます。

そこで、副知事退任に当たり、九州中央自動車道の整備に対する思いを、縦じまの似合う佐藤副知事にお伺いいたします。

○副知事（佐藤弘之君） 私は、令和5年7月に副知事に就任して以来、努めて県内各地を訪問する中で、県北地域については、産業振興はもとより、豊かな観光資源を最大限に生かすためにも、また、南海トラフ地震などの大規模災害時における命の道としても、九州中央自動車道の早期整備が極めて重要であるということを改めて認識しております。その実現を願う地域の熱い思いも強く実感してまいりました。去年、高千穂の武道館で行われた決起大会のときには、フロアからあふれた人が2階に上がられていったのがすごく強く印象に残っています。

このため、私自身、県議会の皆様をはじめ、

沿線自治体や関係団体、地域の皆様と一体となって、知事と共に国に早期整備の必要性を訴えるなど、事業の着実な前進に努めてまいりました。

これまでに蘇陽一五ヶ瀬東間が新規着工し、県内唯一の未事業区間である平底―蔵田間が「計画段階評価を進めるための調査区間」に選定されるなど、全線開通に向けて大きく前進いたしました。

さらに、事業中区間において、最長のトンネルとなる新津花トンネルに今年度着工するなど、工事は着実に進捗しております。

私としましては、九州中央自動車道をはじめとする本県の高速道路が一日も早く全線開通するよう、最後まで責務を果たしますとともに、今後、立場が変わっても、宮崎の発展のために尽くしてまいる所存です。

○日高博之議員 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。阪神ファンもいいですけれども、宮崎ファンになってもらって、国土交通省に帰っても、しっかり宮崎のインフラを支えていただければと思います。宮崎から阪神ファンが1人減るということですが、本当に思い出は絶えません。ぜひ国土交通省に帰ったら偉くなってください。宮崎のためによろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。（拍手）

○外山 衛議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時0分散会